

## 第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから平成28年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方には年度末でお忙しいところ、本当にありがとうございました。本日は國崎委員、吉田委員が所用のため欠席ではございますけれども、現時点で委員10名中8名の委員にご出席いただいております、委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にございますとおり、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、2点目といたしまして県民参加の森林づくり促進事業の企画審査について、その他という形で予定しておりますので、長時間にわたり大変恐縮でございますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) おはようございます。きょうは大変長丁場で、皆さんお疲れになると思います。それで、できるだけ中身が安易に流れることがないように、そこは大事だなと思っていますので、時間を、あるいは対象の課題をきちっと区切りながらしっかりとやっていきたいなと思っています。

最初の議題、施工地の審査についてはどんなに遅くても11時までには終わりたいです。これが一つのめどです。そんなことでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速ご提案をお願いいたします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) どうもありがとうございました。

50分ぐらいはかかっていますね。大変ですね、県庁の職員になって頑張ってきたけれども、林業振興課だけは行きたくないなというような感じに思い至らせるような。

それにしても、やっぱり大事な案件ですから、今のような説明がないと逆にきちっと議論ができにくいかなと、そうも思います。多分手ぐすね引いて皆さん待っていると思いますから、質問、意見どんどんいただきたいと思います。

若生さん、どうぞ。

(若生和江委員) 環境の森整備事業は緊急に手入れが必要な森林の整備を目的にしてスタートしてきたというところで、整備できない理由というのが高齢化とか、経済的なもの

というのが多かったのですが、今回そこに加えて相続したものの、相続後に整備ができないという案件が随分目についてきているなと思います。今までに出てきたのをその年ごとに図表化するとかしてこういうところがさらに変わってきましたねというのが目で見てわかりやすくできないかなと思ったのが1つです。

そして、この事業を丁寧に調査して現状を把握してというところをしているので、そこにもう一つ加えて、今後この森林はどうしていったらいいのだろうというところまで方向性みたいなのがこの調査の続きでできないものかなと思います。というのは、この整備の後にそれぞれの森林をどうしていくかという方向を出していくのがとても大事かなと思いますが、やっぱり同じように整備してきても傾斜の具合とか、道路に近い、遠い、それからその山の状況で、その後に経済林になったほうがいい山なのか、それとも自然の山に戻していったほうがいい山なのか、整備してみているいろんな森があるのだなということが多分わかってきていると思いますので、それぞれをまた新たに調査するというふうになるととても大変なことだと思いますので、今後の山のどうしていきたいか、そしてその整備とか担っていく担い手はどんな人たちにどういうふうに託せばいいのかというのは見えるような形のまとめというのを、これをきっかけに何とかできないものかなと思いました。

済みません、長くなってもいいですか。やっぱり整理をしていって、一人ではできないけれども、例えば何人かで安全に手入れができる人がそろえば、自分のところはお互いに何ぽかできるよという人が育ってきていたり、県民参加の森づくりで育ってきた担い手の人たちもどういう形でこの森林整備に参加できないものかどうか、全体を見渡して、その地域の森林のあり方を指導できるフォレストラーの存在というのを前回の大粒来委員さんのほうから出たのですが、やっぱりそういう人が育っていてこそ今後の姿というのを打ち出しやすくなるかなと思いますので、そういうあたりをちょっと今回の申請を見て気になったところでありました。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。全体的な議論で大事なところなのですが、一番最後にやらないですか、これ。個別案件で質問、意見があるかなと思いますので、後に回したから大事ではないのではなくて、物すごく大事だから。個別案件でどうですか。

ありませんか。吉野先生。

(吉野英岐委員) 2つですけれども、1つは予定の一覧表、2ページ、3ページにある、株式会社さんが2つ入っているのですが、もしかしたら前もこの会社は申請者で出てきていると思うのですが、何か情報は、岩手の会社なのか。

(木戸口林業振興課主任主査) 受付番号105のイワリンさんと、あと116のクイックさんのことですね。こちらは、本年度何件が出していただいております、イワリンさんのほうもクイックさんも県内の林業事業者になります。特にクイックさんは、この事業に非常

に協力的でございまして、ご自身で営業活動をされて、個別に集落回ったりとかしていただいておりまして、大変ご協力をいただいている事業者さんになります。

(吉野英岐委員) ありがとうございます。もう一点は、118番、119番なのですけれども、地図を見るとほぼ同じところに見えるのです。なぜ2つに分かれて申請が出てくるのか。

(木戸口林業振興課主任主査) それは、労務の関係で作業班が一関地方森林組合さんは大変多いのですけれども、作業班が違うところが入るので、場所的には近いところになりますけれども、労務の関係で分かれての申請となったものと聞いております。

(吉野英岐委員) ちょっと関連はしますが、逆に円が2つあって、かなり離れているのに同じところで申請が出てくるのが8件あるのですけれども、それはやっぱり逆に班が一緒だからという意味ですか。

(木戸口林業振興課主任主査) はい、そうです。作業をするのに効率的というか、合理的ですので、このような申請の形になってございます。

(吉野英岐委員) そうすると調書ではどっちがどういうふうに所有しているのかよくわからないのですけれども、例えば3名とか8名とか書いてある場合、こっちの地点が7名いて、向こうが1名なのか、あるいは法人と書いてあるのは両方ともなのか、それは何かわかるようになっているのでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) 申請があがってくるときに施工地一覧表というものが、細かいものが私の手元にございますけれども、こういったものでこちらの円は何名、こちらの塊は何名というのはわかることになっております。

(吉野英岐委員) そんなに大きな問題ではないと思うのですけれども、かなり円が離れているときがあって、その場合、所有者が合わせて出てくるものだと思うのです。1カ所であればそんなに、あるいは隣接していれば余り違いはないのだろうと思うのですけれども、例えば108番なんかは離れているように見えるのですが、流域は同じなのだと思いますけれども、それで個人1名、法人1名と書いてあるのですけれども、どちらかが法人なのかというふうに思うのですが、いかがですか。

(木戸口林業振興課主任主査) はい、そのとおりでございまして、個人2名の方のところとお寺さんのところと分かれております。

(吉野英岐委員) それはどっちというのは特に明記しなくていいということなのですか。つまり、冒頭にあった作業班の都合といったらあれですけども、仕切りで、かなり離れていても同じ申請にもなるし、かなり近い場合、ほぼ重なっている場合でも作業班が異なるので、申請は別々というふうに出てきているので、かなり離れた場合に同一の申請書で一本で出てきますので、せっかく所有形態やスギ、ヒノキといろいろ細かく書いていただいているところ、これはどっちの話をしているのだからよくわからなかったのですが。

(木戸口林業振興課主任主査) 済みません、調書のつくり方を工夫して、次回このように明らかに別な場所、離れているなというところにつきましては、それぞれの箇所番号1、箇所番号2ということで、1はどのような状況、2はどのような状況というふうの説明をさせていただきたいと、改善を図ってまいりたいと思います。

(吉野英岐委員) ありがとうございます。以上です。

(岡田秀二委員長) 今のやると2時間かかる。  
はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 今の吉野先生の質問にちょっと関連するのですが、追加分101ページのところで、それこそ100ページの図を見ると前回申請があった真ん中の場所が追加申請ということだったので、これってもしかすると申請時にわかったことではないのかなと。わざわざこの真ん中のところを外して申請したという何か理由があったかどうかをお聞きしたいと思います。つまり、言いたいことは二度手間ではないかなという話です。どうせ同じ場所であれば最初から申請すればよかったのではないかなというふうに思いました。よろしくをお願いします。

(木戸口林業振興課主任主査) もしかすると同意書の関係かもしれないのですが、ちょっと詳しいことは沿岸広域の担当の方にお話をさせていただきます。

(松田沿岸広域振興局農林部主任主査) 沿岸振興局の松田と申します。この件について、森林組合のほうから聞いたところだと、当初除地扱いにする部分が結構あったと。最初の申請のときは、除地ということで抜いていたのですが、前回の協議会で承認されて、測量に入って内部を詳細に歩いたところ、手入れしたほうがいい森林が見つかったということで、今回追加があったということです。21ヘクタールとかなり広大ですので、なかなか全部をしらみつぶしには難しいところもございしますが、次回以降は申請受けたほうももうちょっと内部のほうも見るようにしていきたいと思っております。

(佐藤誠司委員) 済みません、何扱いとおっしゃいましたか、最初。

(松田沿岸広域振興局農林部主任主査) 除地ですね。木が生えていないところなど。

(佐藤誠司委員) じょち扱い。どういう字を書くのですか。

(松田沿岸広域振興局農林部主任主査) 除くに地で。

(佐藤誠司委員) 除地扱い。

(松田沿岸広域振興局農林部主任主査) はい。

(岡田秀二委員長) 佐藤さん。

(佐藤重昭委員) 各振興局の皆さんご苦労さまです。それで、今回ちょっと感じたこととしては、やはり所有者が6人、7人で1ヘクタール、2ヘクタールとかなのですが、沿岸のほうだと結構まとまって個人で持っている方の申請が結構多かったなと思って、この辺の違いがなぜか、もう少しまとまって持っていらっしゃる方の申請をふやせば面積もふえてくるのではないかというのが1点。

あとは実を言うと前向きな話で、うちのほうなのですけれども、うちも森林組合さんからことはここを申請したらいいのではないかと勧められて出してやっていたいているわけですが、そういう形ではなく、沿岸のほうでしたけれども、テレビで見て申請したとか、あるいは16—144の方はテレビの広報、それから145の方はみずからですかね、申し出をされたということで、大分浸透してきているのかなということで、これだけ見ると申請者がみんな林業事業体とか、森林組合なのですが、そういう形で、ただ我々の今審査しているいわて環境の森整備事業が浸透してきて、いわゆる取りまとめではなくて、個人でこうやって申請してきているニュースというのは、ここに書いていないところは全部そういう各自森林事業体とか、林業事業体とか、森林組合からの申請なのか、個別のこういう申請が出てきているのか、この2点をちょっと伺いたいなど。

もう1点申しますと、こういう20とか30とかという少し大規模に持っている個人の方をもう少し掘り下げればふえるようになるのではないかという点と、もう一つは個人で申請している人はどのぐらい率がふえているかということを知りたいと思います。

(岡田秀二委員長) 質問はわかった。もうちょっと大きい人がこうやってどんどん出てくるのだったら、大きい人を最初からきちっとターゲットにして、こういう事業がありま

すよということをしかりと伝えていくというのはしないのかということ、2つ目は要するにメディア媒体が大きく機能というか、効果を発揮している。森林組合が一生懸命歩く、あるいは振興局が歩く、それも結構だけれども、そのあたりをもうちょっと使ったほうがいいのではないかと。調書の中に、メディアのことが書いてあるのはその限りでしょうと、あとは全部森林組合なり、振興局が歩いたと、その証左ですよということ。

(木戸口林業振興課主任主査) まず、大規模所有者の件なのですけれども、当初直営でこの事業が、所有者さんが経営できないところをやるということで、大規模所有者さんは対象に入れてなかったというところがあるかと思うのですけれども、大規模に持っている方でありまして、自分で施業できないような奥の部分ですとかということでは対象にしてもいいのではないかとということで、今年度から大規模の所有者さんにも事業をやってみませんかというふうに営業をかけているところでもあります。今後も積極的にこういった方にお声がけして、この事業の趣旨を説明した上で選定基準、この基準に合致するところにつきましては積極的に環境の森整備事業で間伐していきたいと考えてございます。

あとメディアの件だったのですけれども、テレビコマーシャル、それからラジオは1回、あとは岩手日報の広告、紙面の下の欄に大きく広告を出したので、その効果がございまして、各振興局とか農林振興センターさんのほうにも所有者さんから直接電話での問い合わせ、それから来庁されての問い合わせというのがあったということも聞いておりますし、実は県庁のほうにも直接お見えになった方が数名ございましたし、あとは現場でどういったものなのかというような、自分のうちの山があるのだけれどもというような問い合わせも約10件ぐらいありましたので、そちらは振興局のほうにおつなぎしたり、あとは盛岡にお住まいの方だけれども、山は別なところ、奥州市にあるとか、住田町にあるとかという方については盛岡に岩手県森林整備協同組合という組合がございまして、そちらの組合でいろんな地域を見て施業を実施している人たちが盛岡に集結しているというか、1カ所におりますので、そちらのほうにお話に行ってみてはどうですかというふうに紹介したというのもあります。なぜ森林協なのかということについては、実は組合員で森林組合のほうに話はしているのだけれども、ちょっと労務の関係で森林組合では難しいと断られたりという方につきましては別の事業体をご紹介するというので、基本的には森林組合、それから現地の事業体、それでもできない場合には盛岡にお住まいの方には岩手県森林整備協同組合という事業体を紹介しているという状況です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。今の最後の佐藤さんの質問への回答、それを聞くとまさに林業が抱えた構造的な諸問題のところを回答としてありましたよね。そこで、若生さんの質問のところにもちょっとみんなで振り返って、必ずしもこの事業の審査の所掌になるかどうかはさておいて、この事業が政策的に施策としてきちっと成果を上げていく、そして今後につながっていくためにも、実はこの先のことを踏まえた、そういう

整備が必要な時期に来てはいないかということの提案で、そこを県はどう考えているのだということですね。当初あるいは事実としてもこの審査でもフィジカルなところ、要するに自然の森林を捉えながら、不健康で、不健全な森林をとにかく健康にしようと、こういうことが根幹であり、政策基軸、これは間違いございません。しかしながら、それを所有している、経営をしている主体と森林を切り離すことができないということがよくよくわかってきて、この15年の間に所有者の経済的な、所有者のライフサイクルに従った抱えた労働力の変更あるいは時代の変化に伴う所有者の意識形態の変更が直接森林の形を、フィジカルな森林を規定するという、そういう状況がもう刻々と生まれている。だから、今自然性を背景にしたところを整備したとしても、ただそれは延長したにすぎないのではないのか、この事業の本来の趣旨が貫徹できますかという、そういう突きつけを若生さんはしたと、これについてはどう思っているか。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) それでは、私のほうから若干所感的なコメントをさせていただきたいと思います。

若生委員のほうからご指摘あったのは、まさしく森林・林業の根幹にかかわるお話だというふうに感じております。3点ほどご質問ございましたけれども、理由の図表化という第1点目、お話ございましたけれども、やはり先生からもお話ございましたとおり、従来の調書では高齢化、経済的理由という話があったものが、今回は相続という、そういう話なのですけれども、それは裏を返せば、いわゆる世代交代というお話になってくるのかなと思いました。つまり、我々の事業も、森林・林業もそうですけれども、非常に社会構造の変化ですとか、あるいは例えば大きな社会的な出来事、例えば我々では大震災ですとか、そういったさまざまな因子が複雑に絡み合いながら森林というこの中で我々がいろんな施策を進めていくと、そういうような形なのだと思います。この流れというのは、やはりどうしても今先生おっしゃったような、所有者の経済的な理由ですとか、ライフサイクル、意識形成、そもそも日本の経済構造、そういったものがあって、その中で森林がどういう形でこれから将来、次の世代へ引き継いでいくのかということをよく考えていかなければいけないなというふうなことではないかと、そういうふうに考えております。

やはりそういった面で、一つの本県の森林の傾向を探るうえで図表化という今お話がありましたけれども、そういった所有者の状況がどうあるのかというのを把握するということは大切なことだと思っております。それは全数調査的なものが可能であればいいのですけれども、なかなか難しいところがあれば、あるいは抽出調査的なものでも、そういったアプローチというのは必要かというふうに考えておりますので、具体については少しやる、やりたいというところがございます。第1点目について。

それから2点目、森林の方向性を出せないかという話でございますけれども、県民税の枠を外れた形では、昨年度森林資源循環ビジョンをつくらせていただきまして、県としても今後の森林の活用、いわゆる利用的な側面からのアプローチについての大枠の考え方を

お示しさせていただいたところでございます。すなわちきちんと利用するのは利用する、そしてその利用した後はきちんと再造林を行いまして、そして循環的に森林の恩恵を県民にもたらすと、そういった形の基本的な考え方はお示ししております、それに向けた形での施策の形成ということで積み上げているという形がまずございます。

もう一点、では県民税の場合はどうかというと、評価委員会に諮っている議論ございましたように、今の森林の状態はどうかということで、モニタリング調査というものを実施しております。その中で、私たちにとっては非常にありがたい成果といたしまして、國崎先生のほうからも論文としてまとめていただきましたけれども、成果が出ているというお話を頂戴しているのはありがたいなと思っております。しかし、その中で実は成果が当初設計したときと実際にやってみると成果はあるものの、若干我々が想定していなかったような形のものもございます。例えば実は森林によっては林冠の閉鎖が早い林分もあるとか、それはどうしたらいいのだろうか、あるいは針葉樹と広葉樹の混交林、いわゆる高木で混交するものも程度想定しておったのですが、実は下層の樹木によっては二段林的な森林も出てくる、そういった非常に技術的な、極めて技術的な課題も出てきております。

いずれそういったものを少しずつ積み上げて、モニタリング調査等を継続してきちんと観察しながら、そういったものに対して、例えば県民税で何か手当てができるものが必要ならば、これは当然県民の皆さんのご意見ですとか、あるいは委員の皆様方からのご意見を頂戴するわけなのですけれども、あるいは国の国庫補助事業を導入すべきとか、そういったところも含めた形で技術的な面、そして制度的な面からの検討というのは県民税の審議についてはこれからやっていかなければなりません。

ちょっと余談でございますけれども、国のほうで森林環境税という話が出ていますので、そういったものも見ながら、全体としてどういう形でやるのかというのは再度議論していく必要があるというふうには考えております。

それから3点目、フォレスター、人材の育成という話でございますけれども、我々も県民税事業でも、いわゆるソフト事業という形で取り組んでおるところでございますけれども、こちらにつきましても着実にそういった地域の、それぞれの切り口はございますけれども、例えば山づくりのグループとして育てている人材あるいはグループもございませし、あるいは地域の環境教育の部分で育てている人材もございませ、グループもございませ。そういったそれぞれの地域の実情あるいは団体の方向性に沿ったような形で多様な人材を育てるといのは一つの成果ではないかと思っております。

さらに、お話ありましたような形で、いわゆる林業マターのフォレスターとか、プランナーとかいろいろあるのですけれども、そういった形の人材をこれから育成していく、あるいは育成中ということなのですけれども、それを県民税の中にどういう形で少し合わせられるかといったこともやはり少し議論の中で俎上に上げていくということは必要なことかとは考えております。

非常に課題が大き過ぎて、先生おっしゃったとおり、そもそも林業のこれからをどうす

るか、森林をどうするかという根幹にかかわるお話ということで、なかなかすぐには結論は出ないのですけれども、こういった形で委員会ですとか、別の森林審議会等もございます。あるいは毎年地域説明会と称して意見聴取も行っております。アンケートもやっております。そういった形の中から県民の声を拾い集めて、まずは受益者である県民の意向というのは非常に重要となりますので、そこを整理した上で施策を時代に合うような形で構築していくというのが必要だと、そういうふうに考えております。

(岡田秀二委員長) 若生さん、皆さんいいですかね。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) やっぱりそれぞれ個々の森林に対して経済林として生かしていくのか、そうではないのかという判断を誰がするのかというのはとても難しいところだと思いますので、そういう意味ではやっぱり全体を把握してきちっと方向性を示せる人というのをやっぱりそれぞれの地域に数名ずつというか、きちっと育てていくということが今のところの解決になるのではないかなと思いますので、そういう意味で今後とも検討をよろしくお願いいたします。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) やはりその仕掛けというのは非常に大枠な皆さんイメージはあるのですけれども、その地域に合ったような形で仕掛けするというのは非常に難しいところもございます。ただ、やはり実態を把握するというのは非常に大切なことだというふうに考えておりますので、そういったところでアプローチというのは引き続き行っていきたいなと思っておりますし、いろんな制度を利用して、そういうことが地域をまとめられる人材、そのさまざまな地域を取りまとめられる、あるいは引っ張っていける人材というのを育成するという実践と、そういった施策の推進というのでしょうか、そういったものについては取り組んでまいりたいと思っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。象徴的だったのは、要するに所有者がまだ整備をしたいという意向があったとしても、ない人もいるのだけれども、既にね。あったとしても、森林組合にお願いをしても、組合が限界に来ているという側面が非常に強く出ている。だから、ほかの事業体を紹介したり、ほかの事業体が声をかけてくれるのを待っているような状況というのが大変多く出てきている。そこは、やっぱり急いで行政的な対応というのが必要なのではないのでしょうか。

具体的な中身とすれば、やはり作業員をしっかりとスキルも踏まえて集団化する、あるいは事業体化する、あるいは資本機能を持ったような、そういう組織化をしていくことの必要性というのをやっぱりきちっと踏まえていただきたいと、そこに例えば県民税で行っている参加型のさまざまな事業体の人たちがどうやってつながっていくかについては、若

生さん自身も必ずしも自信があって言っているわけではないのだけれども、そんな関心がある人との関係もつくってもらえると、そこはうれしいですねと、そんな話なのかな。

ほかによろしいですかね。大事な問題だと思います。余り厳しいというか、それがなかったら、私は1点だけ。要するに、今のように規模が少し大きく出てきていますよね、それとどうしても事業費がかさんできますので、例えば133、134、135、この4と5ぐらいになると、やっぱりこれぐらいの面積を事業として採択をしてほしいというのであれば、もうちょっと写真ではっきりとわかるようにというね、余り真っ暗な写真だったり、さっき吉野先生からもあったように大きな面積になると、そこが一体どの説明なのだということがそもそもわからないわけで、写真でティピカルに示そうというわけだから、そこは明確にこんなに悲惨なのですよという、そういう写真でないと採択には普通ならないでしょうという、ヘクタール何十万もかかる、それを丸ごと補助金でやるわけだから、ここは現場の人は確かに苦労があるのかもしれないけれども、それは説明責任としては大変まずいなど、そう思いますね。ほかはないかな、よろしいですか、この機会に。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、全体一括してご判断をいただきたいなと思っていました。今回審査の対象になりました49の施工地、トータルの面積で267.97ヘクタールですが、本事業として採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、当初の予定時間からいくと大変おくれておりますので、次を急ぎたいなど、このように思います。

2番目の課題です。県民参加の森林づくり促進事業の企画審査でございます。まずは、三上さんから全体のきょうの大きなところをご説明ください。

(三上林業振興課主査) それでは、次第の2番でございます。県民参加の森林づくり促進事業を担当しております林業振興課の三上でございます。よろしくお申し上げます。

本日の審査に当たりましては、委員の皆様には事前審査という形でご協力いただいたところがございますけれども、今回につきましても短期間での審査を結果的にはお願いするということになりましたこと、また多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことに改めましておわびを申し上げる次第でございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、お配りしております資料の確認をまずさせていただきたいと思っております。5種類ご用意しております。2-1の応募一覧、2-1の補とありますけれども、審査結果一

覧、これは委員の皆様のご意見を取りまとめた資料でございます。2-2の実施要領、1枚ものでございます。2-3の審査要領、これも1枚ものになってございます。最後、2-4でございますけれども、この企画の募集要領ということでご用意させていただきました。お手元でございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、今回の応募数でございますけれども、一覧をごらんいただきますと32件ということで応募がございました。うち新規は5件、内訳といたしましては森林整備が11件、人材育成が3件、うち1団体につきましてはほかの活動を実施している団体にはなりませんけれども、カテゴリーとしては人材育成に分類しております。最後、森林学習が18件、こちらも1団体、複数活動を実施している団体がございます。それで、平成28年、昨年度の応募数につきましては32団体ということでございまして、応募数は横ばいとなっております。ただし、ピークでありましたおとしでございますが、平成27年度につきましては41団体という応募がございました。ピーク時から見れば、残念ながら減少しているというような結果になってございます。新規団体の掘り起こしを含めまして、今後も事業のPRに努めてまいりたいと考えております。

それでは、応募企画につきまして、委員長のご指示に基づきまして順次説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) それでは、中身をきちんと見たいなということがあるものですから、審査をちょっと分けて行いたいと思っております。基本的には5申請、5つの申請、それを一つの塊として審査をしていってはどうかと。ですから、2-1の資料で言うと番号の1から5、これが1回目、それから6から、ここは11で、1つ余計なのですけれども、切れますので、ここで2つ目の審査を行う。この単位でもって、まずご説明をいただく、午前中は多分これで終わると思っておりますので、まずここまでお願いたします。

(三上林業振興課主査) はい、承知いたしました。では、先ほどご説明した資料、主に2-1、応募団体一覧表と2-1補、皆様の審査結果一覧表を使いましてご説明を申し上げます。ご指示でございますので、まず応募団体一覧表1から5番までについて概略をご説明いたします。

まず、番号1番、採択回数が9回でございますが、間伐ボランティアいわてということで、事業概要といたしましては主に森林整備、あとは技術講習の受講、木工教室などがございます。参加人数は延べ220人を見込んでいるとのことでございます。本年度申請額は67万円余、主な経費については需用費約67万円のうち約25万円が需用費となっております。主に整備機材ということで、高枝切り鋸などの費用ということでございます。

続きまして2番目、採択回数4回でございますけれども、親林遊山活樹倶楽部でございます。事業概要としては、やはり森林整備ということで、本年度申請額が28万8,000円で、主な経費といたしましては賃借料、整備機材の賃借料になってございます。失礼しました、

参加延べ人数については延べ40名ほどを見込んでいるというところでございます。賃借料については16万円ほど、チェーンソーなどのリース料というような中身になります。

3番目でございます。一般社団法人東北地域環境計画研究会、採択回数5回目でございますけれども、企画書の中身をごらんになっていただいていると思うのですが、イヌワシの保護を目的とした工作物の整備ですとか、そういったことに取り組んでいただいているという団体でございます。平成29年度申請額については22万円、うち主な経費としては賃借料、こちらも整備機材ということで6万円、仮設トイレ等にご利用いただくということのようでございます。昨年度、列状間伐ということで事業フィールドのほう、森林組合に委託して整備したのですが、それは今年度実施しないということですので、半分程度の費用となっております。

引き続きまして、4番目です。採択回数2回、NPO法人森林ボランティア山仕事くらぶ、昨年度新規の団体だったのでございますけれども、こちらの団体は森林学習場所の整備ということで、近隣の幼稚園の森林環境学習の場を整備するという活動を実施されております。整備にかかわる人数でございますけれども、延べ34名を見込んでおるとのことでございます。本年度申請額は36万円余、うち主な経費としては原材料費で17万円ほどになりますけれども、そのフィールドにあずまや等を製作するというのを今年度の活動としておるようにございます。

一つのくくりの最後になります、5番目、採択回数2回目、森守の森でございます。こちらは間伐ですとか、技術講習の受講、あとは学習会といったメニューを実施予定ということでございます、企画書の事業計画から推測しますと延べ60人程度の参加を見込まれているということでございます。本年度申請額は23万円ということで、主な経費としては報償費約7万円ほどになりますけれども、講師謝金を見込んでいるというところでございます。

以上、1番から5番までをご説明いたしました。続きまして、それに関連しまして2-1補の資料のほうをごらんいただければと思います。今ご説明しました5団体に関しまして、委員の皆様からご意見を頂戴しております。

まず、1番目でございますけれども、間伐ボランティアいわてということで、具体性というところ、計画も1年でいいのではないかとということですが、こちらは備品を購入する場合、複数年の活動を前提として備品を購入していただくという趣旨でございますので、それ相応の計画を立てていただかなければならないということになってございます。その他のところでございます。経費の精査が必要ではということですので、こちら今後もこういった経費の精査が必要ですよというご意見賜っております。こちらは委員会のご意見を踏まえまして、内容を精査した上で交付決定というような形に進みまして、さらに書類の審査を進めることとなります。参考までにはなりますが、お配りしました資料がこちら飛んで申しわけございません。資料2-2、1枚ものですね、実施要領になりますけれども、こちらの8番、第8でございます。完了確認というところですが、こちらに

つきまして、事業実績書、要は活動を終了して振興局のほうにご報告をいただくわけですが、その場合は書類検査、現地検査を行うというふうに規定をされておりますので、ただ概算で積んである経費等もございますけれども、結果的には最後の書類検査できちっと必要な経費を検査するというところでございますので、交付決定時の精査とあわせて完了検査時も精査をするというチェックをかけてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

資料ナンバー2-1補に戻りまして、間伐ボランティアいわてのところでしたが、3つ目のところですけれども、安全対策の内容が2番の団体、親林遊山活樹倶楽部と似ているのではないかとございます。こちらにつきましては、先行して事業を実施している団体があったと仮定しまして、その団体から派生した団体が、私たちもこういうことに取り組みましようかというような団体があらわれた場合、企画書、ご承知のとおり企画書作成にかなりの労力というか、なかなか作成が難しいというところもございます。ですので、新たに手を挙げようとしているところが先行している団体の企画書を参考にするということは往々にしてあることではなかろうかと考えておりますし、具体的に申し上げますとご意見のとおり安全対策という面については、積極的にいい取り組みがあれば新規で手を上げるような団体に見習っていただきたいというふうに担当としては考えております、結果的に同様の取り組みが広がるということは、類似の内容になっていくということにつながっていくというような形になっていくのかなとちょっと考えております。

引き続きまして、2番目、親林遊山活樹倶楽部でございます。具体性のところ、雪害倒木処理は早く終わらせたい、おっしゃるとおりごもっともでございます。その他にまいりまして、安全対策の内容が酷似ということで、これは先ほどお話ししましたとおりです。事業名は積極的にアピールと、こういうご意見です。こちらについても助言をしてみたいと考えております。

3番目でございます。東北地域環境計画研究会です。会報にも県民税使用を明記してほしいということで、これはごもっともでございまして、こちらに関しましては、また資料が飛ぶのですが、2-4のほうをごらんいただきたいと思うのですが、募集要項になります。こちらに募集する際に、募集要項の4ページから5ページにかけて、いわての森林づくり事業の周知等の12番になります。4ページの下のところからになりますけれども、事業の周知ということで、5ページ目のほうにはこのような例示をして、取り組む際にはこういった形でPRお願いしますよということでご案内を差し上げておりますし、採択が決まりまして、採択になりましたよという通知を出すのですけれども、その際にもまた広報に関してはくれぐれもPR効果が高まるように実施をお願いしますということでお願いをしているところでございます。

続きまして、3番目の東北地域環境研究会でございます。失礼しました、こちらは会報に明記というのは、今話したところでございます。その他のところございすけれども、地域住民の参加の有無が知りたいというところでございすけれども、こちらはイヌワシ

の保護を目的とした活動をしておるものですから、一般の方の募集は残念ながら、そういう特殊事情がありまして、していないということが企画書で示されております。講師謝礼の内訳ですとか、報償費、需用費につきましては、冒頭お話ししましたとおり事務局が責任を持って精査させていただきたいと思ひますし、広報についても引き続き助言をしてまいりたいと。講師料の記載は人数や単価、これもあわせて助言してまいりたいと思ひております。

4番目、山仕事くらぶでございます。整合性のところのリーフレットの対象は誰か、内容は適当かというところでございますけれども、このリーフレットの配布対象につきましては、基本的には森の幼稚園という事業を実施する、この山仕事くらぶではなくて幼稚園、このフィールドを使って森林学習をする幼稚園の方にお配りするのを前提としておりますけれども、このフィールドはその幼稚園だけが活動する場所ではございませんので、広く皆さんにごらんいただけるような内容とするというふうに伺っております。PRの観点から申しますと、森の幼稚園の参加者と申しますのが幼稚園の父兄ですので、保護者の方にもそのリーフレットを配布することによって、当然リーフレットにも県民税活用事業ということで表記していただきますので、そういった面でもPRになると思ひますし、幼稚園ということですので、実は県民税の認知度というのが若い女性、若年層の女性の認知度が低いという結果も出ておりますので、その認知度向上に資するためにもそのPR活動につながればということで、広報を担当する者としても考えてございます。その他でございますけれども、あずまやも含めメンテをということでございます。こちらは助言してまいりたいと思ひます。あずまやの経費、こちら精査をさせていただくと。事業完了年月日は30年度、それはご指摘のとおりです、記載誤りでございます、大変申しわけございませんでした。

最後、5番目でございます。具体性、安全対策のためにヘルメットを購入、これも助言をさせていただきたいと思ひますし、若い世代の普及に期待するというところでございます。事務局もそのとおりと考えております。

以上、5件についてよろしくお願ひ申し上げます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、各委員から意見、質問をいただきたいと思ひます。

安原さん。

(安原昌佑委員) 3番の件ですけれども、イヌワシについて少し説明させていただきたいなと思ひて、ゆったりした気持ちで聞いてください。

イヌワシは、日本で大体500羽ぐらいというふうに推定されております。それだから希少動物となるわけですけれども、このイヌワシがいるということは、やっぱり環境が、森林環境整備がきちんといっている、それに伴って里山もきちんとしているし、それでまず虫

がいて、虫を食べるネズミ、モグラがいて、それを食べるキツネがいてと食物連鎖の一番上にいるわけですが、岩手県でイヌワシがほかにもいたことがあって、大きなことがあったときがありました。私の記憶が違っていないと、増田知事さんになったときに、その前から奥産道といって松尾と雫石をつなぐ観光道路みたいなのをつくるといって、途中までできてきたのです。そうしたならば、イヌワシがいるということで増田知事さんが知事になって一番最初の英断で、これは道を通さないで自然のままにしていましようということで、今もそのまま道は中断しているわけですが、そういうことで自然界にとっては非常にシンボリックな鳥なわけです。というのが出てきて、それを保存するという事は森林が、先ほどお話ししましたが、きちんとしていないと、えさになる動物がいなくなるとすぐ滅んでしまいますので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思って発言しました。それで、ほかの県では希少動物とか、植物の保存条例などをつくってイヌワシとかそういうのを保護している県もあります。岩手県はまだそこまでいっていませんけれども、何とか協力して盛り上げて、岩手の自然をもっと豊かなものにすればイヌワシもふえるのではないかなということで、ちょっと意見としてお話しいたしました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 各委員とも採択については異存ないから、それは問題ないと思うのです。そうではなくて、その他のところにいっぱいあるように事業実施にかかわって不明瞭なところがたくさんありますねという、ここがこの団体については問題なのです。

そのほかいかがですか。

どうぞ。

(大粒来宏美委員) 森守の盛さんについてです。まず、企画書や企画書の随所や53ページの備考欄の2の記述とかにもあるように、森林に関する知識とか、技術習得への意欲とか、担い手育成など長期的視点に立った森林づくりを目指すという団体の強い思いを非常に感じてうれしいなと思います。人材育成のほうの期待から、こちら2回目の申請のようなのですが、早い段階で専門家の技術指導を受けていただきたいなというのがあります。

もう一つ、先ほどの整備事業のほうでも最後に出ましたけれども、こういった団体が組織化を図っていくというところにとっても希望を持ちたいと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) 若生さん、どうぞ。

(若生和江委員) 今の森守の盛に関しては、そういう意味でも安全対策をしっかりしながら、けがとかがないようにこの事業を進めてもらいたいなということで、ヘルメットの購入というのを聞きましたが、それにあわせてすね当てとか、チャプスというのですか、

そういうふうなけが防止の道具等々について、自前で持ってきてねと今はやっているようなので、そうではなくてきちっと参加した人のことを守れるような配慮というのをぜひお願いしたいなと思います。

それから、4番のリーフレットに関してなのですけれども、活動の趣旨とリーフレットの中身についてはすばらしいと思うのですが、1点だけここに一般の人も対象にしていますよとはいいいながら、幼稚園さんのお名前と一緒に印刷してあるところだけが気になりましたので、その点のところはこれでいいのかなというのがちょっと一つ気になりました。

(岡田秀二委員長) 三上さん。

(三上林業振興課主査) よろしいでしょうか、申しわけありません。今の若生委員さんのご指摘でございますけれども、説明不足で済みません。それはあくまでもイメージ、中身でございます。幼稚園の名前はまず出てきません。本事業とは全く関係ございませんで、内容としてフィールドの案内ですとか、写真を載せますということで、山仕事くらぶさんの監修となるはずで。配布対象はご説明したとおりなのですけれども、あくまでも幼稚園ではない、幼稚園が主体的に製作するものではないということでご理解いただきたいと思ひます。お願いします。

(岡田秀二委員長) はい。

(佐藤誠司委員) 今のリーフレットの件ですが、予算書によるとほぼ10万円ということで、部数が200部だから1部当たり500円のリーフレットというのはどんなものなのかなと、別添見積もり参照ということだったのですけれども、別添見積もりもついてなかったので、中身の部分ではどういう感じになりますか。

(三上林業振興課主査) 申しわけございませぬ。今回見積書については、事務局責任チェックということで割愛をさせていただいたところではございませぬけれども、ちゃんとした印刷会社からの見積もり、私は当初拝見したときは何か高過ぎやしないかというところを確認をしたところではありますけれども、まず最初につくるということで、もしかすると取材というか、版下というか、ご承知のとおりなのですけれども、初版をつくって、これから増刷をかけていくということになると思ひますが、初期費用としてはやはりそれぐらいは業者のほうでは見積もっているということで、今後増刷をかける場合については、もちろん初版ができていますので、費用については追々減っていくものと考えております。

(岡田秀二委員長) 佐藤さん。

(佐藤重昭委員) 前回は採択でお話したのですけれども、去年ですか、やっぱり3番がイヌワシの由井先生が専門家で有名な方で、非常にマニアックですが、地域の方は入れたほうが、自分の地域にイヌワシがいるという認識をしてもらうというのも、プロのどちらかという、そういう地域以外の人、やはりどうしてもそこは地域住民の自主的取り組みというところがひっかかるものですから、今後ですね、別にこれはいい事業だと思うので、もう少し地域の方もちょっと入れていく方向もいいのかと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) 参加をとじてしまっている、そうだとすればやっぱり公共、公益というところからちょっとやっぱり問題が生じますよね。たまたま物すごく専門性が強いので、一般の人がちょっとついていけなくて参加が少ない。あるいは参加があっただけでも、途中でやめる人が多くて、結果として専門家集団になっているという話とではちょっと違いますよね。

(三上林業振興課主査) ただいまのご意見につきましてですけれども、現場としてはイヌワシのところというのはなかなか難しいとは思いますが、その現場の活動を通じた森林環境学習の普及というような形の面では広く県民からの参加をいただくような形の事業でいかがでしょうかというようなご提案はできると思いますので、そういった形で県民参加というものを図ってまいりたいと、助言してまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) プロ集団だけれども、特殊な問題であれば、それは別のファンドが山ほどもあるのですよ、我が国においては。だから、これの趣旨とは違うから、そこは明確に指導してもらったほうがいいと思います。

(安原昌佑委員) どんな仕事をするかといったときに、やれる範囲内のこと、草刈りとか、そういうふうなこととか、邪魔にならないような仕事ではやれる部分もあるのではないかと、地域の方がね。という気がしますね。

(岡田秀二委員長) 安原委員のような意見がありますよということで、やっぱりできるだけ大事な仕事をしているのであれば、なおさらのこと多くの人の参加を得ていただきたい、これがこの事業の趣旨だから、よろしくお願ひしたいと思います。

それと事務局では、ということなんでしょうが、その他に書いてあるところ、経費の精査の必要もそうですし、講師謝礼の内訳がないというのもそうだし、報償費のところの精査、一番下、講師の記載は人数、単価、きちっと記入しないと、これはこちらの補助対象の募集要領にきちっと書き込まれていますから、これに基づいて再度提出をしてください、逆に言うと余り丸めて書いてあると採択になりませんという、ここはどの事業体

も一緒ですけれども、ここに書いてあることが非常に大事ですよ。要するに、1人1時間4,100円だから、時間で、例えば3時間出しますといたら、それでもうオーバーしてしまうのです。1人1日1万1,000円が限度ですということも明記しているわけだから。だから、そういう書き方になっているのがたくさんあります。それはもう明らかに、これ会計検査があるとすぐ指摘するよ。だから、ここは明確にきちっとしなければいけないし、県外者についてはご遠慮いただきたい、自己負担、団体でやってくださいということを明記しているわけだから、具体的にということもきちっとしていかなければいけない。そのほかどうですか。

はい。

(吉野英岐委員) その他で書かれている記載内容と類似しているという内訳なのですが、これは中身については全くいいことが書いてあるので、中身が問題というのではなくて、こういった競争的なもので書類を書いて申請をする場合、果たしてよその申請書を写していいのだろうかという倫理的な問題というか、私たちがよく出すいろんな申請書あるいは審査をする申請書についていえば、これだと一発でアウトですね、どっちがどっちだとわからないことにして両方ともアウトにしてしまいます。というのは、ほかの情報を持っていないところは皆さん一生懸命で考えて、それぞれご自身で何とか基準をクリアしようとして思いつくものをたくさん書かれていると思うのですが、ほとんど一字一句まで似ているとなると、これはどちらかがどちらかを参考にそのまま写して、文言をちょっとだけ変えているとしか見えないということがあります。もしそれをやるのであれば、何々の団体の昨年の申請書を参考に書いたということがあればまだしもなのですが、それも特にどちらにも書かれていないとなると、やはり公平に同じ条件で採択をしなければいけないと思ったときには、やはりそれぞれご自身の力で申請書をつくっていただきたい。結果的に同じになることはあるのだけれども、一字一句まで同じになっているということは普通はあり得ないのであって、それはほかの申請書の金額のところにも同じことが実は出てきて、フォントまで同じというのは本当にいいのだろうかというのは昨年も指摘したのですが、今回改まっていないところを見ると申請する側には、それはやってはいけないことだとは思っていないのかなというふうに言わざるを得ないところがありました。ですので、参考にするならするで、きちっと出典を書いてほしい、あるいはしないならしなくてご自身できちんと必要な事項について書いていただけるように県のほうでご助言をお願いできればと思って一応書きました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 他の分野、セクターにとっては常識中の常識で、今のご指摘は大変重要です。

そのほかいかがでしょうか。これは各振興局受付のところでは逐一きちっと指導しないと、

そういう意味では全体の昨年の例なり、この申請の冊子、恐らく振興局にみんないっていると思うのですが、そういうのをきちんと少し受け付けのところでは再度目を通していただいてという、それは指導をしていただいたほうがいいですね。

どうぞ。

(若生和江委員) 気をつけなければいけない点というのは、同じことが多々あるので、似ているかどうかよりも大事なことが抜けていないかどうかのほうを見たほうがいいのではないかなと私は逆にちょっと思うところもあります。そして、また申請にかかわるところの役務費も1万円というところで申請もし、途中の計画も記録し、報告書も上げというのはかなり酷なことでもあると思います。単純にコピーしてということではなく、参考にしてというところで大事なところも漏れないようにという意味であれば、その問題にすべきかどうかというのはまた変わってくるような気がしますので、そこを確認するとか、どこを参考にしたというのを載せるというふうな前向きな忠告というか、意見のほうを取り入れていただいて、どういう視点で今のところを私たちが見るのかということでは委員それぞれ意見があると思いますので、いろんな意見がありましたということもあってもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

(岡田秀二委員長) 少なくとも我々は森林林業関係の採用試験を受けて、県庁職員になっているというのであればプロだという、そこが持っている最低限の安全に関する、具体的に作業をするわけですから、チェックリストをこのようにつくって配っておく、振興局も当然のようにそこは踏まえてもらわなければ困るという立場があってもいいというのが若生意見です。そのとおりだと思います。実際に作業をやってみなければ、いかに危険かというのを振興局の皆さんは多分おわかりだと思うけれども、本当になた一つ振っても、見事に刃がどのように振り上げて、振りおろすと機能するかというのは、ただ単にまさかりをぼんとやる、何か金槌をぼんとやるのと全然違って、必要性というのとスキルがあるわけだから、そこを踏まえた安全性に対するチェックリストというのはあって当然だと、そこはこれからしっかり踏まえたほうがいいかもしれないですね。

(吉野英岐委員) 公表されているデータを使うのは、私はいいと思うのです。ただ、未公表の人の申請書のデータを使うというのは、それは中でつながっているとしか思えないことだと思うのです。ですから、県として最低限必要な安全性を担保する対策については、こういったものがありますとか、こういったことを掲げていますので、これを見て必要なものについては取り入れてくださいというふうにご指導があれば問題はないのですが、それがわからないからよそ様に聞いて、仲がいいからちょっと教えてと言って、それをそのまま書くというのは、確かに安全性は担保されるのかしれないですけども、やはり余りやっていいこととは思えないので、公開された情報をもとに書いてくださいというご指導

でいいのではないかと思います。

(岡田秀二委員長) 5つのところの審査だけれども、この後も大体これにかかわったことがいっぱい出てくると思いますので、ちょっと時間をかけましたが、むしろ後のほうが楽に行くと思いますので。午前中はこれで終わりにしたいと思います。いいですか。

(高芝林業振興課主任主査) ありがとうございます。では、ここで一旦休憩をさせていただきますと思います。午後は1時からこの会場で引き続きよろしくお願ひしたいと思います。委員の皆様におかれましては昼食をご用意しておりますので、別会場へご案内いたしますので、少々お待ちください。ありがとうございます。

(休憩)

(岡田秀二委員長) それでは、先ほどの続き、資料2-1の6番目から11番目までをご提案ください。

(三上林業振興課主査) それでは、午後の部、早速ではございますけれども、資料2-1、6番目から、応募団体一覧表の6番目からご説明申し上げます。

6番目です。採択回数6回、みちのく郷山保全隊でございます。間伐等の森林整備ということで、参加見込み延べ人数は100人ほどということでございます。申請額については58万円余で、主な経費といたしましては約35万円ほどになりますけれども、需用費、ロープですとか、そういった森林整備機材に使用するというところでございます。

次に、7番目でございます。採択回数10回、わが流域環境ネットさんでございますけれども、こちらも森林整備ということで、参加見込み延べ人数はこちらも100人程度、申請額については46万円余で、主な経費としては需用費、こちらも先ほどと同じように約24万円ほどになりますけれども、先ほど若生委員さんからもお話ありました防護用品、チャプス、足カバーとか、そういったものを購入すると。

続きまして、8番目でございます。あすの黒岩を築く会というところでございます。この8番目のあすの黒岩を築く会につきましてなのですが、こちらの団体、今回の審査ということでご提案をさせていただいたのですが、結論から申し上げますともうちょっと内容を詰めさせていただきたいと考えております。いろいろ事前審査におきましても委員の皆さんからご意見頂戴しておりますし、こういった形をもうちょっとブラッシュアップして次回、後ほどご説明は申し上げたいとは思っておりますが、2次募集を予定しておりまして、そちらの募集とあわせて次回の評価委員会にお諮りしたいというところでございます。ですので、こちらについては、委員会として保留というよりは次回に改めてご提案をさせていただくというような扱いにさせていただきたいと思っております。

次の9番目でございます。採択回数9回、山目地域の里山を守る会ということで、地域住民による森林整備活動、参加延べ人数は60名程度を予定してございます。申請額は37万円余、主な経費としてはリース代、賃借料でございます。こちらは約34万円で、レンタルのトイレなどをリースするということになってございます。

次に、10番目でございます。森を考える会、11回目の団体になりますけれども、森林環境学習で整備技術講習の受講など延べ100名程度の参加を見込まれております。申請額は61万円余ということで、主な経費としては賃借料、バックホー借り上げ。バックホーというのが隣の主な活動内容のところですが、作業道開設実地研修、これまで見当たらなかった研修があるのですけれども、こちらを実施したいというところでの応募でございます。

2組目の最後になります、11番、新規の団体でございます。くじ☆らぼというところで、森林整備、緑化木の植樹、緑化木と申しますのがツツジということになりますけれども、参加見込み延べ人数は60名程度、ただし実際に作業するのが延べ60人ということでございまして、企画書の内容を見ますと植樹に関してはイベント的なことで考えておるようございまして、地域の団体ですとか小学生、一般の方、募集しますので、延べ60人よりはかなりふえるのではないかとこのように考えております。申請額については98万円余、主な経費は原材料費、お話ししましたとおり大体61万円ぐらいになるのですが、ツツジの苗木を購入するというようなところでございます。

資料ナンバー2-1については以上でございまして、引き続き資料ナンバー2-1補になります。1ページ目、ご意見の一覧表なのですけれども、6番のみちのく郷山保全隊というところで、主なところだけご説明を申し上げます。活動内容のわかる資料、その他のところでもございますけれども、活動内容がわかる資料が欲しいというご要望でございますので、こちらは助言をしてみたいと思っております。

次の7番目につきましてはその他、やはりその他のところでもございますけれども、精査が必要というところがありますので、記載内容がというお話ですので、こちらはもう吉野委員さんからのお話のとおり、肝に銘じまして引き続き助言をさせていただきたいと考えております。あと事業目的の説明がわかりにくい。こちらについてもわかりやすくなるように事前にご提案をいただきながら助言をしてみたいと考えてございます。

次のページにまいりまして、8番目になります。あすの黒岩を築く会、こちらは先ほど申し上げましたとおり、こちらいただいたご意見も反映させつつ、次回の委員会のほうにご提案させていただきたいと思っております。

次の9番目、山目地域の郷山を守る会ということで、整合性のところで消耗品一式の内訳ということでございます。こちらも交付決定段階でどのようなものを考えているのかということを確認しながら事業のほうは進めさせていただければと考えております。その他の部分ですが、やはり需用費について精査するとか、刈り払い機の台数、トイレレンタル、あと傷害保険36円というのは保険料の中身を確認せよという趣旨と受けとめてお

りますので、そちらもあわせて確認をしながら進めさせていただければと考えております。

次の10番目が森を考える会ということで、具体性のところなのですけれども、安全管理講習を1日8時間、ちょっときついのではないかと。特にこれについては、やはり団体のほうに確認をしまして、大丈夫ですかと無理のないような形で事業を進めていただくということにさせていただきたいと考えております。その他のところにまいりまして、経費の精査ですとか、11年目でも必要か、危険な場所なのかというところでございますけれども、やはり山と申しますのが毎年、総じて山に危険が全くないわけではなく、1年それなりに雑木の繁殖とかもございますので、やはり毎年整備が必要ではなかろうかというようなことだと考えてございます。

最後でございますけれども、11番のくじ☆らぼでございます。整合性の部分ですけれども、植樹で事業費の半分は使い過ぎではというところですが、先ほども少し触れましたが、多くのボランティアですとか、住民、地元小学生の参加を見込んでの本数の購入でございます。こちらご承知とは存じますけれども、平庭高原というのはツツジが豊富でございまして、お祭りも開かれているところでございまして、観光地となりますことで多くの県民が訪れることが期待できますし、かつ経費のほうに看板製作費を盛り込んでございますので、当然こちらには県民税活用事業ということで表示をさせていただくよう助言することですので、観光客へのPR効果も期待できるものと考えております。その他につきましては、市の事業ですよねということですが、おっしゃるとおり事務局は市役所の中にありますけれども、やはり団体の立ち上げというときには若干行政の手助けも必要な場合もあると考えておまして、将来的に独立と申しますか、行政の手を離れて自主的な運営になるように期待をするものでございます。

以上、11番までのご説明でした。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。既に意見が出ておりますし、それについて対応するところを今一括してご説明をいただきましたので、さらに加えてご質問、ご意見ありますか。

若生委員。

(若生和江委員) 9番の山目地域の里山を守る会の活動なのですけれども、活動は2回、森林整備活動、下刈り、補植とか整備となっていて、トイレが必要で、草刈り機械がこのくらいの台数が必要というのはよっぽどの作業をするのでしょうか。そこをちょっと確認していただいて、みんなで作業をするとき、活動の内容がだめというのではなくて、その活動の中身に応じて必要な分だけの出費というのが妥当ではないかなと思いますので、作業量がそれほど多くないのであれば草刈り機械とかは油代の出費、それから朝何時間とかの作業で終わるようなのであれば、トイレも要らないのかなとか、その辺のところは森林整備だけなのか、それともそれが終わった後にその森を使って何か観察会をしたりとか、

そういうのも考えているので、トイレが必要なのか、そのあたりを詳しく確認していただきたいなと思います。

(岡田秀二委員長) きょうは担当者来ていますか。

(畠山一関農林振興センター上席林業普及指導員) 一関農林振興センターの畠山と申します。

事業の実施内容につきましては、ある程度面積はございます。そして、その中でクリ園という形で、クリの植栽地ということでやっております。それで、今若生委員のご指摘ありましたトイレの設置とか、それから下刈り機の台数につきましては、再度もう一度精査を加えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、安原委員。

(安原昌佑委員) 意見になると思いますが、午前中に出た安全に関することについて、ずっと私もいっぱい書いてきましたが、考え方とあと取り組みと、そういうことについてお話ししたいと思ひますが、事業とか行事とって、いっぱいの方々に参加してやること、それで一番重要視して考えていることは、事業がうまく終わるためにも事故やけがないということなのです。それで、これを見ると幼児、児童、生徒さん方が参加して、特に幼児の方とか、児童、小学校低学年とか知らないところに初めて行くとどうしていいかわからない。それに確かにご父兄の方もついて行ってやってくれるけれども、ご父兄の方も初めてでよくわからないということがありますので、最大限安全についてはきちっとした、事業によって違うけれども、気を入れて書いてほしいなど、私は読んでみると、随分安全教育のところも読みましたけれども、非常に希薄なところ、これで大丈夫かなと、そんなことでやって、事故とか大けがをしたならば、その子供の将来まで響くとか、事業計画にも響く、これでは大変だろうなという想いで見たところも多々ありました。

そういうことで、もっと詳細な事業計画を出してもらいたいと思ひし、ほかにそのところは箇条書きにしたほうが書きやすいのではないかなと思ひております。そして、また万全の対策を立てて、それでも事故とかけがは起こるものです。そうしたならば、起こったらどうするかというところの計画で見るとすぐ病院に連れて行く救急車を待機させるとか、看護師さんを同乗していただくとか、そういう計画も立てているところもあります。まず、そういうふうな万全の体制をしいてほしい、もし学校であれば必ず救急車というのは野外活動とか何かでも準備しております。

それから、後で話し合っただけであればいいと思ひけれども、救急箱を持っていかない、ほとんど持って行っていません。というのは、子供さんがいればクラブ活動とか練習試合

とか試合で遠征などするわけですが、必ず救急箱は持っていき、持つ人も大抵1年生のまじめな人とか、忘れないような人とか、決まっているわけですが、救急箱を持って、蜂に刺されたらどういう薬でどうという、その箱を準備して、救急箱ではなく、カバンも今いろいろなものがあります。そういうのをどこにも、こっちのほうでもしよければ皆さんにお上げしてやって、森林税で何とかしたと書いてもいいし、何かそういうのが欲しいなというふうに思っております。

そして、それでも事故が起きたらどうしますかという、最終的にやれるのは補償の問題になってきます。子供さんたちでもけがすれば学校教育課程の中だったら登下校も含めてそのかかった分のお金は出ますけれども、この場合にはそこには傷害保険36円とか24円と書いてありますけれども、これはどんな保険なのかと、ボランティア保険でももう少し高かったり、それからボランティア保険だったらチェンソーなんかは含まれてないのです。チェンソーが含むと大抵1,000円以上にはなるだろうというふうに思いますが、保険で何とかそれだけではできないけれども、措置をしていくというあたりで、保険料が細やかに、全体的に書いてあります。だから15万といたって、1,000円にしたって150人参加すれば15万円にはなって、高ければいいというわけでもないけれども、それなりの保険をきちんと見て、だからいただいているのであれば、パンフレットをいただければ、それを見ながら、該当が何がして、しないのかというようなことも見ていきたいなと思っているし、あとは事故のないようにきちんと指導すると書いてあっても、どういう項目でどう指導するかというのがなければ、ないと等しいと思うし、その点も含めて安全に対する配慮事項は厳密に見ていって、事故、けががなく当たり前、そして成果が上がったという県民税の事業であればいいなということで、意見です。

(岡田秀二委員長) 何かコメントはいいですか。

(三上林業振興課主査) 委員ご指摘のとおり、担当としてもごもっともと考えております。安全対策については、非常に重要なことでもありますし、特にお話のとおり幼稚園、小学校、若い人たちが参加するイベントについては、それなりの安全対策、多分児童生徒の安全対策マニュアルとか、そういったものがいろいろあると思いますので、そちらの事務局のほうで参考にさせていただいて、ある程度の指針は作りつつもイベントなどに応じた安全対策をとるような形で今後助言してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 資料の87ページのところの内訳なのですが、役務費のところ

3,000円掛ける7回で2万1,000円と出ています。補助対象経費のところは、今現在県民税で認められているのは1万円を上限として経費とするということで、その1万円からは上回るわけなのですが、今時点ではその1万円ということになっていますが、3,000円では済まないくらいのいろんな事前準備、当日のことというのを経て事業をどの団体もしているだろうなというのが今までずっと気になっていたことでありましたので、形上は1万円を超えている部分はどうでしょうかという意見にはなるのですが、実際のところ本当はそれ以上かかっていますよねというところをもう一つ委員側に向けて考えていきませんかということで、ちょっと発言をしました。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。何か各委員、意見があれば、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 若生委員さんから出た役務費の件については、実は前回の事前打ち合わせのときも話題に出まして、そのときは吉田敏恵委員と私と、ある程度必要経費がかかるのではないかなということで、1万円というよりも、例えば全体事業費の5%、あるいは5%だけでも、例えば3万円を上限としてそれを超えないことみたいなことで来年度に向けて考えてもいいのではないかなという意見が出ております。

以上、ご報告いたします。

(岡田秀二委員長) 若生さんはもうちょっと具体的にこのぐらいとか、このような考え方、こういう基準を持ってというのはありますか。

(若生和江委員) 今の佐藤委員さんのおっしゃったあたりがまずは妥当かなと思います。

(岡田秀二委員長) ほかの委員はいいですか。私はイベントの回数、申請は全体像でしょうから、具体的に作業なり、いろんなことを、回数と内容の違いと周知することのかかわる郵送費だとか、あるいはそれらの附随するところだとか、ここがきちっと積算されて出てくれば、逆に言うとそこがしっかりと皆さんに了解いただければ上限を設ける必要もない。逆に言うと、その積み上げのところがしっかりしていないと、それは当たらないということもあり得ると。例えば今のあれですね、若生さんがおっしゃった87ページ、その次のページ、88ページに行くところと役務費で7回と書いてあるのですけれども、保険3,000円ですよ、何人にとか、あるいはその下の送料80円が7回、これ全然内容がイメージできないのです。これでは逆に言うと困るということなのです。だから、ここもしっかりとご指導をいただくと、ここが大事なのですね。

そのほかいかがですか。

三上さん。

(三上林業振興課主査) 事務経費的なところでの話題でございます。この制度、立ち上がりの経緯をちょっと詳しくは存じ上げないのですが、基本的にはボランティアという制度なので、言葉は悪いですが、手弁当というのがそのスタート時の趣旨だったというふうに伺っております。ただ、実際に立ち上がりから10年経過しまして、団体からのご要望もありますし、委員の皆様からのお話もございますので、設立当初の理念も含みつつ、評価委員会でのご意見というところですので、そこは検討をさせていただいて、今すぐに来年度からというのは確約はできないのですが、なるべく委員の皆さんからのご意見ですとか、団体からの要望に沿うような形で、検討してないわけではなかったのですが、引き続き検討をさせていただければと考えております。申しわけございません。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、1から11まで、この成果的には、これは森林をつくる活動と森林の手入れを行う活動、こういう性格づけでいいのかな、そうですね、いろいろとそれぞれ申請団体ごとに、なお精査をいただいたり、ご指導いただくことはありますが、基本的には本事業において、すなわち森づくり促進事業の企画として採択をするということではよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして12から14、これは人材育成のところでの一つのジャンルですので、ここをご説明、ご提案願います。

(三上林業振興課主査) 引き続きまして、資料ナンバー2-1にまた戻っていただきます。2ページ目になりますけれども、12番から14番までご説明申し上げます。

NPO法人いわて森林再生研究会、9回目の応募となります。安全講習の開催ということで、延べで約400人の参加を見込まれております。申請額は99万円、もう上限に近い額になっておりますけれども、主な経費といたしましては需用費、整備機材、これが約49万円、半分ぐらいになるわけですが、ロープなどの機材、資材を購入するというので、経費の内容としてはチェーンソーを購入されるということで上がってきております。

次の13番目でございます。紫波町のNPO法人紫波みらい研究所でございます。こちらは、事業区分としては人材育成、森林整備、森林学習ということで、3つの活動を実施されるというような団体になってございますけれども、経費的などから見ますと人材育成のウエートが高いものですから、カテゴリーとしては人材育成のほうに分類させていただいたところでございます。3つの事業をトータルでカウントしますと延べ280人ほどの参加

予定を見込んでおるとのことでございます。申請額につきましても99万円、ほぼ100万円近い額になっておりますけれども、主な経費といたしましては需用費、こちらも整備機材ですね、約39万円ほどで鋸などを購入するというようになっております。

14番目、NPO法人遠野エコネットでございます。こちら5回目の応募ということになります。森林ボランティア養成講座ということで、いろいろな講座のほうを開催されるということで、年間を通して開催されるということで、参加見込み延べ人数につきましては660人、延べになりますけれども、見込まれているということで、主な使途としては講師謝金であります報償費約31万円ほどとなっております。

2-1のご説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、2-1補のご説明をさせていただきますが、2ページ目、引き続きまして12番、森林再生研究会ということで、その他のご意見というところですが、やはり経費の精査は必要ですねというところと、あと収入支出備考欄に自己資金の12万円を書いてくださいよというご指導でございます。こちらについては、ごもっともでございますので、助言をしてみたいと考えております。あとチェーンソーの金額、自己負担を上回るものを購入するというような形のようにございます。

次、13番目でございますけれども、紫波みらい研究所さんですが、やはりこちらも精査必要ですねというご意見を賜っております。事業全体の収支内訳の支出の部の需用費、チェーンソーレンタル代のみ参加費を充当する理由ということで、こちらにつきましては確認不足な点で恐縮ではございますが、参加費を取って研修をするものですから、そちらの経費に参加費は充てるものではなかろうかというのではないかという、担当のほうの考え方でございました。申しわけございません。

次の14番目、遠野エコネットでございます。効果性についてはすばらしいというご意見をいただいております。その他のところですが、上限で100万円ということもあり、前の4回の事業実績の報告というのが必要ではないかと。確かにおっしゃるとおりでございます。今まで活動を振り返ってと申しますか、どういう効果があったのでしょうかというような形をご提案させていただいて、今回ちょっと難しかったのですが、次回にお示しできるような形で助言をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。事前にいただいている資料では、105ページから136ページまでが関係のところですね。事前のご意見に対する対応についてもご説明をいただきました。ご質問、ご意見あればいただきたいと思っております。

はい、お願いします。

(吉野英岐委員) 先ほどのチェーンソーのレンタル代のことですが、これは余り積極的な理由はこの中から見えなかったのですけれども、私は。多分4万5,000円、3,000円掛ける

15人で4万5,000円の参加費があるので、それを上回る支出は8万4,000円としかないので、ここで全部、8万4,000円から4万5,000円を見て3万9,000円を事業費として申請をするというものなのかなと思って見たのですが、そういった趣旨かどうかわかりませんが、もし自己負担、参加費を取るということであれば、それは例えば普通であれば資料代とか、保険料は自費でお願いしますとか、一人一人個人にかかるお金というのは20人分提供しているところは幾つかあると思うのです。それは、その人が来たらその人に差し上げるものとか、その人に保険を掛けるので、そこの部分については参加費用を取るというふうな、私はなぜ参加費を取られるのでしょうかと、取られるという言い方は悪いですが、参加費を払って参加するというときの参加費の使い道はこういったものになっていますというふうなものがあったほうが参加される方も3,000円をお支払いいただいたのはこういう理由なのですよというのが言えるのではないかなと。もちろんこのほかの部分には県民税の事業で見ることができますよというふうな、ちょっと参加する側にわかる説明があるのではないかなと思って書きました。金額云々ではなくて、参加者が納得していただけるような事業ですよということをお伝えできればいいのではないかなと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

どうぞ。

(安原昌佑委員) チェンソーですけれども、いろいろな計画書の段階で見ると1台9万円から3万円とか随分ぶれがあるのだけれども、この件はどうなっているのかなと。確かに3万円台のものもあるし、業務用ですごく高いのもあったりするけれども、すごく幅が大き過ぎるなと思って質問しました。

(三上林業振興課主査) 備品費につきましてでございますけれども、募集要項の中では上限を5万円と決めさせていただいております。その範囲で買えるものをそろえていただく分には問題はないのですけれども、やはりセミプロという失礼かもしれないのですが、それなりの性能があるものを使いたいという団体もある、実際に今回出てきていますけれども、そちらについては自己負担分を含めてまでも買いたいのだという趣旨の応募と考えております。いずれにしろ、県民税で備品を買う場合については、それに応じた年間計画を立てていただきますし、かつ5万円以内でというような規定とさせていただいております。

(岡田秀二委員長) はい。

(安原昌佑委員) それは備考欄に、例えば9万円だとか、その旨を備考欄に記載していなければならないと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

森林再生研究会のこの防護ズボンというのは1万4,000円、防護にしては安いのではないかなと、どんなものなのでしょうか。きちっとチェンソーをはじけるようなものだったら、これはこんなものではないですし、1万4,000円だと普通の……

(須藤遠野農林振興センター上席林業普及指導員) そんなものかもしれません。この間、うちの事務所でも買ったのですけれども、はくやつではなくて、前についていて、後ろベルトでひざのところからとめるやつなのですけれども、それぐらいで多分買える、ズボンだけならそれぐらいで買えると思います。チャプスというやつです。

(岡田秀二委員長) チャプス。

(須藤遠野農林振興センター上席林業普及指導員) はい、足を切らない。

(岡田秀二委員長) これはズボンだから、その後個人が所有すると。

(若生和江委員) こう当てて、私とその作業をしたら、次に外して、次に作業するとき貸し借りできる。

(岡田秀二委員長) そうか、そうか、着脱式か。

(若生和江委員) そうそう、着脱式です。

(三上林業振興課主査) それで前回というか、ほかの団体でももうちょっと高い、やっぱり性能のいいものを買っている団体がございます。やはり1万円以上の値が張るものですから、その人が所有するのではなくて、その団体の事務局で一括で、もちろんチェンソーなどもそうなのですけれども、事務局の方というか、事務局というか、ベースになるところの施設なり、その人が責任持って管理するというようなことで確認をとっております。

(岡田秀二委員長) チェンソーだとか、そのほかの機械だと森林税事業ですよと書けるけれども、ズボンはどうするのですか、そういう場合。

(三上林業振興課主査) そうですね、なかなか貼れるところがあればワッペンなんかで書くのもいいと思うのですが、テプラテープですとか、もしそんなにはがれないようなところがあるのであれば、そういったものについてもいかがでしょうかというような形でご提案はしていきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい。

(佐藤誠司委員) 13番の紫波みらい研究所でございますが、活動計画の中で12月10日から2月11日まで広葉樹の伐採というふうにあるのですが、冬期間は伐採は可能なのでしょうか、質問です。

(木戸口林業振興課主任主査) 冬期間に伐採すると伐採した木、こちらの団体はたしか運び出して使うということでしたので、切り倒した木に、下が雪なので傷がつかないで出せるというのと、あとはもう雪をかぶっているので、余計なつるとか、余計な雑木とか灌木とか、そういうのが全部ぺたっと雪の下になっているので、出しやすく比較的そんなに作業に慣れない人でも、ちょっと寒いことを我慢すれば材も傷がつかないし、出しやすいということなので冬期間にやるということだと理解しております。

(佐藤誠司委員) 安全性の面はどのようなのですか、逆に雪ですべるといったようなことはないですか。

(木戸口林業振興課主任主査) そこはスパイクつきの長靴をはいていただくとか、あとはやっぱり十分注意して、こういう団体さんのほうが、私は実は花巻農林振興センターにいたときにみちのく郷山保全隊さんの活動に参加したことがあるのですが、こういうボランティア団体だからこそ本当に安全対策はきちんとされていて、木を伐倒するときも指差し、そして笛を吹いて伐倒する方向から人が退却するようという安全策はきちんと講じておりますし、こちらの団体さんは、前回意見交換会のときにも意見、活動団体さん出席されていたのですけれども、そちらのほうもしっかりした団体さんだということは皆さんも重々承知だと思いますので。あとはやっぱり活動をするに当たりましては振興局のほうに申請書を出していただいて、交付決定するのですけれども、その決定通知を出すときに安全対策についても十分配慮するようにとかという一文を必ず文章に入れて通知するようという指導は、こちらとしてもとっております。

(佐藤誠司委員) 氷点下にもなる日があるので、まさに手がかじかんで指差し確認もできないといったこともあると思うので、日にちを本当に指定しているのですけれども、

例えばきょうは余りにも寒いから、次に回そうとかということのそういった幅広さを持っていただいて十分注意していただければいいのかなと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) このことについてだけれども、昔は冬に木を切って、馬で川まで運んできて、そして春の水で流して下流でとるというふうなのがずっとやられてきたのです。だから、田舎のほうに行くと春木場という地名が結構あるのですよ、盛岡にもありますけれども、昔はそういう作業手順でやってきて、ただいまのご質問のように、それに今合うのかどうかというとおっしゃったとおり、寒いときなんかは注意してというけれども、そういう歴史ののっとなってやっているのかなというような気もしました。

(三上林業振興課主査) 確かに佐藤委員さんのおっしゃるとおり、冬期間の作業ということでございますので、その点に関しましては、お話ししましたとおり安全性ですとか、期間に十分幅をとって余裕のある作業になるように助言をしつつ、進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) 季節的な慣行でも何でもなくて、木の生理現象がおさまるから秋から冬にかけて切りますという、それだけのことです、もともとはね。

そのほかいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、当然のように振興局から直接ご指導いただきたい件が今のご意見たくさん出ておりますので、そのことを前提になのですが、12番から14番、主に人材育成のジャンルです。3件ですが、本事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、15番から19番、ご説明お願いします。

(三上林業振興課主査) 引き続きまして、また資料2—1番の一覧表でございますけれ

ども、15番から19番までについてご説明申し上げます。

15番、鹿妻穴堰土地改良区で7回目のご応募でございます。植樹体験、小学生ですけれども、植樹体験、枝打ち体験といったことの学習というところでございます。申請額は58万円、主な使途としては賃借料、主にバス代になるのですけれども、見込んでいます。延べではないですね、各種イベントの参加者約430人を見込まれております。

次に、16番目でございますけれども、特定非営利活動法人緑の相談室というところで、木工教室の開催、参加を約200人見込んでおられます。申請額は20万円で、主な使途としては100%になりますが、原材料費、巣箱代ですとか、えさ代になります。

次に、17番になります。9回目の応募になりますけれども、盛岡市になります。市民育樹祭への市民育樹祭での森林整備、環境学習で、申請額につきましては22万円余ということで、28年度の申請額が100万円だったのに対しまして、委員会でのご議論も踏まえてなのかですが、減額をして22万円余の申請ということでございます。主な使途といたしましては、需用費約11万円ぐらいになっております。

次に、18番目でございます。特定非営利活動法人日本メイプル協会、視覚に障害のある方の森林体験学習というところでございます。本年度3回目の応募になりますけれども、本年度申請額が65万円余ということで、主な経費といたしましては補助員ということで賃金約27万円、こちらは目に障害のある方のサポートというところがございますので、安全対策という面で考えましても必要なものではなかろうかというふうに考えております。

19番目、くくりの最後になりますけれども、特定非営利活動法人わらしやんど雫石ということで、こちらはやはり子供さんを対象にした森林体験学習を開催ということでございます。本年度申請額が23万円余で、主な使途としては賃借料、貸し切りバス代ということになります。約17万円ほどご応募、申請してきております。

引き続きまして、次に2-1補になりますけれども、15番目の鹿妻穴堰土地改良区ということで、効果性のところにつきましてはバスをふやした分の効果を期待したいというところがございます。枝打ち鋸は森組さんからの無償譲渡で、こちらが次のものにも関連するのですが、下刈り作業委託の費目ということで、こちら下刈りの委託については中央森林組合さんに委託されるということで見積もりを確認しております。ですので、そちらから借りるところだと考えております。それに関してなのですが、下刈り委託の費目について、賃金とか委託料申請によって差があるということなのですけれども、基本的には組織、森林組合ですとか、そういった場合に委託して、森林組合に委託料を払うという、組合のほうにお金を払うという場合は委託に計上されるもので、例えば森林組合から個人に、あなたとあなた行ってきてねというような形で言って、個人の手取りになる、組合は通さなくても個人が個別に頼まれた場合には賃金というような形で扱っているものと考えてございます。最後ですけれども、小学生の枝打ち体験、保険料、今までご意見のありますとおりでございます。保険については、ご意見も踏まえまして、もうちょっと見直しをしてはいかかかというように形で助言をしまいたいと思っております。

次の16番目ですけれども、こちらその他の意見ということで、保険に関すること、こちら助言をしまいたい。

17番目、盛岡市ですけれども、その他のところになります。最後のところですが、県費の選択基準が不明瞭、これはお答えになるかどうかあれなのですが、県民税を使うという部分に関しましては、事業の中身を見ますと昼食関係ですとか、参加者配布記念品という項目がありますけれども、こちらは当然市のほうで負担いただくこととなりますので、県民税のPRを兼ねるものについては県民税を使っていたらいいなというふうに担当としては考えております。看板ですとか、そういったものに使っていただきたいと考えております。

18番目、メイプル協会でございます。整合性についてもそのとおり、その他についても安全対策に気をつけていただければと考えております。

19番目のわらしやんど雫石でございます。最後でございますけれども、特にこちらについてはご意見がなかったもので、従来言われておりますとおり安全対策ですね、こちらも子供さん方が参加するイベントでございますので、安全対策に気をつけていただくよう助言をまいりたいと思っております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) 盛岡市のところは私も質問しましたが、今資料の調書の157から158を見ると、私が見落としたかもしれませんが、トイレは全部県が持つのですね、トイレの借り上げ代とトイレのくみ取り料というのは県が持ちやすいのですか。

それとあと需用費を県が持つというように157ページですと需用費、158ページですとトイレの借り上げ代にかかわる支出は県費で持つというようなことで、それ以外はことしは大きくは市のほうで持つと考えるということなのですね。どうしてトイレだけとよくわからなかったのですけれども、あとはさっき言った参加者の配布用消耗品というのは県費のほうから出るのですけれども、これは8,312円という、この細かい1円単位まで出ているのですが、見積書がないので、どうしてこんなに細かく出てくるのだろうかというのがわからなかったもので、ちょっと質問しました。

(三上林業振興課主査) そうですね、大変失礼しました。これとは別で、消耗品でございますので、多分軍手等になるものだと確認はしております。詳細なものについて、今回省力化のために添付を省略させていただいたものがございます、大変申しわけございません。ですので、そこに関してはちょっとご提示できないのは恐縮なのでございますけれども、事務局のほうで確認をさせていただいて、進めさせていただければと思っております。

申しわけございません。

(岡田秀二委員長) 今吉野先生からあった県民税のこの事業は、森林学習はまさに対象が森林で、そこと直接かかわって学習をしてもらうところが本筋だから、それに関係ないとは言わないけれども、トイレのところだけを県費でというね、これはやっぱり市の担当者にきちっと指導してもらわないと困るよね。

(吉野英岐委員) 出しやすいのですか。

(岡田秀二委員長) それは自前の市で出せよと、そういう世界だと、当然のように、普通は。

(三上林業振興課主査) はい、承知しました。委員会でもいただいたご意見に基づきまして、ちょっと市ともまた改めて調整をさせていただければと、区分とかについては調整させていただければと思っております。申しわけございません。

(岡田秀二委員長) こんなところで指摘されて、県民税がこういう使い方できるのだらというので、とんでもないことになると思うので、これは厳しく。

そのほか。

(若生和江委員) 今のに関連してなのですけども、たしか植樹の場所まで行くバス代とか、それから植樹に時間がかかるので、どうしてもトイレが必要なので、トイレの借り上げ代というのが主になるという説明を今までも数年の中でのやりとりの中で出てきて、盛岡市さんに関しては、バス代が結構高かったので、毎年言ってきて、ことしは市で持ちますというふうに変ったのだなと思って見ていました。

植樹をするのであれば、例えばその苗木代とか、県民税で、これなら適当というか、そのとおりに思うような項目のところをその事業の中できちっと申請していただいて、先ほども需用費のところの細かなところが書いてないので、どちらが県民税のほうで、どちらが市の中身になるのかがよく見えづらいというのが今の意見にさらに輪をかけて、一体何々が県費で使われて、何々が市の分というのが見えにくいので、意見がいろいろ出たと思いますので、そのところもつけ加えて言ってもらえればと思います。

(三上林業振興課主査) 申しわけございません。単に書類を省略するだけではなくて、省略するにしても中身がわかるような形でご提示、ご説明をするように努めてまいりたいと思います。大変申しわけございません。

(岡田秀二委員長) そのほかはいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、皆さんから一応意思は出ているのですが、この場で15番から19番、今まで出された意見を前提にしますが、採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続いて20番から24番までにしましょうか、お願いします。

(三上林業振興課主査) はい、承知しました。

では、20番、資料ナンバー2ー1にまた戻っていただいて、20番でございます。新規の団体になりますけれども、五日市里山を考える会というところでございます。森林環境学習、あとフィールドの整備ということで、この企画書の内容から推測いたしますと延べで100人程度の参加を見込まれているというところでございます。申請額については57万円余ということで、主な使途としては20万円ほどがチップーの使用料ということになっております。

次に、21番目でございます、なのりの里生き生きプロジェクト、8回目のご応募になります。こちらいろいろなメニューがございまして、学習会ですとか、整備、木工、シイタケなどの事業で、こちらは延べ240人の参加を見込まれていると、申請額については45万円余、主な賃金については森林整備補助員、シイタケ教室なんかの先生になるわけですがけれども、約13万円ほど、報償費が10万円ほどというような中身になってございます。

次に、22番目でございます。いわて森林インストラクター会、こちらも新規の団体でございます。ただ、活動自体はもう大分前から実施されている団体で、ご承知のとりの団体でございます。この県民税に関しましては新規というような団体になってございます。環境学習に関する安全管理の研修会を開くという計画でございまして、約30人の指導者の研修を予定しているというところでございまして、申請額については8万円余ということで、主な使途としては需用費、ほぼ8万円近くになるのですが、需用費を使うというところでございます。

次に、23番でございます。3回目の応募になります。ノームの会でございます。こちらも森林学習会、あとは学習場所の整備ということで、延べ230人ほどの参加を見込まれております。今年度申請額は32万円余と、主な使途としては整備機材約9万円となっております。

次に、24番目でございます。11回目の応募になります。共に学ぶスクール実行委員会ということで、やはり学習会ですとか、今度は実技講習を開催すると。延べ200人ほどの参加を見込まれております。申請額は80万円余、主な使途としては賃借料で約29万円、レンタルトイレですとか、こちらにもあるのですが、レンタルトイレですとか、バスの借り上げというところでございます。

以上、20番から24番までの2—1のご説明です。

続きまして、資料ナンバー2—1補になりますけれども、ご説明をさせていただきたいと思っておりますが、20番、五日市里山を考える会ということで、整合性の部分ですけれども、事業趣旨と活動内容が合っていないのではなかろうかということですが、こちらについては企画書の中身を見ると確かに有害鳥獣による安全対策ということもうたってはおりますけれども、実際は里山整備のほうをやるという中身ですので、もうちょっとこの表現については助言をしてみたいと考えております。その他の経費精査についてはそのとおりとさせていただきます。

次に、21番のなのりの里でございますけれども、こちらはその他の部分だけですね。実施場所の地図があるとわかりやすいということです。おっしゃるとおりでございます。今回実際地図はついてきておりまして、割愛はさせていただいたのですが、ご要望があれば添付させていただきたいと考えております。

次に、22番目、インストラクター会でございます。こちらにつきましては、県外から講師を呼びたいということで、当初相談がありましたのですが、募集要項上は、やっぱり基本的には県外はないですということで募集をしてしまいましたものですから、今回年度途中でと申しますか、スタートをもう切ってしまっておりますので、途中で変えるというのはちょっと難しいところはございます。ただ、委員の皆様からは認めてもよいのではないかと、条件つきですとか、そういった形でご意見を承っておりますので、こちらにつきましては来年度に向けまして、ちょっと事務局のほうでその制度に関して、県外講師の招聘についての制度については検討させていただきたいと考えています。

次の23番目、ノームの会でございます。その他のところですが、イベント一式の内訳、車は何に使うのですかというご意見ですけれども、こちらは事業地に遊歩道があるのだそうですけれども、そちらにチップを敷く際の作業に使用するというところで確認しております。

次の24番目、次のページにまいりますけれども、24番目の共に学ぶスクールでございます。その他のところについてですけれども、案内チラシ、こちらおっしゃるとおりでございます。今後添付してもらいようお願いをしてみたいと考えております。

以上、24番までの説明でございます。よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

ご質問、ご意見、はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 皆さん多分ここ集中していましたが、インストラクター会ですね、これ今回例外を認めるか、先週の打ち合わせ会では意見が出ましたが、皆さんこれはいいのではないかと、認めてもということで、6万6,100円ということなのですが、今後こういうケースが出た場合に、やはり出てくると思われますので、この委員会の中でもいいし、事務局にお返しして、案を出していただき、たたき台を、そこでちょっとこういうケースの場合もある程度オーケーできるような何かつくっていただければいいかなと感じました。

あとに関しては、三上さんが答えていただきましたので、大体いいと思います。以上です。

(岡田秀二委員長) 今回の件は皆さんどうですか、今回は認めるということで……。どうぞ。

(大粒来宏美委員) これに関しては柔軟な対応とか、検討してくださるということなので、本当にそれは進めていただきたいと思います。というのは、やっぱり実はうちも昨年未こういった活動で、万全な対策が何よりも重要だと思いますけれども、うちの会社でも実は同様の理由で県外、遠くは岐阜県でしたけれども、そちらから講師を招いたのです。確かに旅費等は大変です、小さくはなかったです、経費はかかるのですけれども、安全に関してその効果を本当に求めるのであれば、やっぱり講師の支出というのはとても重要なというのを実感したところなのです。なので、本当に補助対象経費については、早急に検討いただきたいなと思うところです。お願いします。

(岡田秀二委員長) ただ、これインストラクターの会だよ。それなりのスキルを持っていなければ国家資格通らないし、当然のようにインストラクターの資格を持っていたら日々研さんするというのは当たり前のことで、そういう人たちが県民に普及啓発をといたときにはほかからというと、それはちょっと合わないのではないかなと、インストラクターというのはまさにみずからそうしなければいけないということ、それではあなた方は何のインストラクターするのと。

三上さん。

(三上林業振興課主査) 申しわけありません。説明不足でございました。インストラクター会もちろんインストラクター会が窓口になって一般と申しますか、もうちょっと広くそういう活動をしている中の指導者の方に対して指導すると、インストラクター会を指導するのではなくて、その方、インストラクター会もお話は聞くと思うのですけれども、それよりももうちょっと素人というと語弊があるのですけれども、ボランティアで活動し

ている中での指導者の方への講習会の講師というような位置づけということで伺って  
ました。

(岡田秀二委員長) そうであれば、なおさらインストラクターの会がボランティア、ボ  
ランティア団体の指導者を指導するのであれば、それは自前でやるというのが普通だよ  
ね。インストラクターの会が呼びたいというのは、自分たちの研さんのためですね、ど  
ちらかという。それは会費を取って会員組織をつくっているわけだから、自分たちが  
研さんしなければいけないということは当然のことだから、普及啓発をするために自  
分たちのスキルを磨くことは。

はい。

(大粒来宏美委員) このインストラクター会に関しては、その意見も若干わかるよう  
な気もするのですが、最初のほうに出てきた森守の盛さんですとか、整備事業をやら  
れる方のほうでも実施される側が本当にきちんとした技術を持ってボランティアの方  
に指導しないと、そこは安全対策は万全だとは思わないです。ですから、最初の段  
階で人材育成とか担い手をと考えていらっしゃる団体さんであればなおさら、県内  
の講師に限らず、すばらしい技術力を持った指導者であれば県外からでもどん  
どん呼んで指導していただけたらいいのかなと思います。それが結局岩手の山を  
守っていくとか、森づくりにも、担い手づくりにもつながるようなことにも重  
要な組織になっていけばいいなというふうにととても思うので、そこは大事かな  
と思います。

(佐藤重昭委員) 今のご意見にあわせてなのですけれども、2分の1負担とか、3  
分の1自己負担に少し補填してあげるといような感じだと、先生おっしゃるとおり  
なので、ただ今回は本当にすごい人を呼んでもう一回きちんと指導を受けようとい  
うことなので、先生のご意見も本当だと思うので、自分たちのあれで呼びたい場  
合で、非常に迫られている場合とか、本当に特例のときは自己負担は何分の1、半  
分は補助しましょうとかという、何かそういうのをつくってあげるしかない。そう  
しないと、確かに全国からどんどん、どんどんいろんな人を呼ぶと経費がすごい  
額になるので、応分な負担はしてもらって、一部を負担してあげるような感じの  
何かつくっていただければと思います。確かに沖縄から呼ぶとか、すごい遠くか  
ら呼んですごい経費がかかって、でもいい人だからとなってくると、それはちょ  
っと問題あるでしょうから、ケース・バイ・ケースですけれども、何となく今回  
はわかるようなところもあるしとかというときは、そういう形をとると。やはり  
皆さん委員の人が明らかにこれはどう考えても、おかしいというときは全部自  
己負担、その辺はうまく何かたたき台つくっていただければと、当然来年以降に  
なると思いますけれども、そのような感じがします。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい。

(小山田四一委員) 私は216ページの、残念ながら県内には同等の実力を持つ講師がいないという、そこを見てもう納得しました。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(若生和江委員) 森林インストラクターの資格を取るときにもきちっと講習を受けて、そして資格を取っていらっしゃると思いますので、いろんな分野でのことに対しては本当にプロだと思うのですが、安全に関することというところでは再度気をつけるべきところを学んで、インストラクターの方たちが直接指導するときにも生かしてもらうなど、インストラクターの人たちの次につながる人材も育てながらという意味でもインストラクターの人たち、それから一般のこういう活動をしている人たちが一緒に安全講習を受けるという場はとても大事なのではないかなと思いますので、今後森林での体験、環境学習、子供たちへの普及、それからいろんな森林活動にかかわる人をふやすための大事な講習ということで必要なものではないかなと思っています。

(岡田秀二委員長) プロの世界のスキルアップのためには別の事業なり、別の枠組みがきちっとあるのです。森林税の事業は、こういうことをやっても一般県民に全然知らされていないし、理解がないし、新聞で、あるいはいろんなアンケートをとっても知らない、初めて知りましたと、そこをきちっと啓発をしながら参加型でと、それが趣旨だから、プロが安易にそこに金があるから、ではいただいて、いい講師を呼ぼうと、これはやっぱりプロとしては情けないと私はまず思ってしまう、実は。

ただし、大粒来さんがこれだけの事業体が、そうはいつでも多分この記載と同じように、今我々に必要なスキルを教えてくれる人が見当たらないと、多分そこなのでしょうね、意見の出どころは。それはこの事業で行うべきではなくて、県がきちっと対処すべきであってということなのですよ。だから、一度そこに踏み込んでしまうと何で前例があるでしょうという、それはすぐ出ます。

はい。

(吉野英岐委員) 私はその最初のところで不勉強でわからなかったのですがけれども、昨年の死亡事故というのはこの団体のことではなくて、どこかよその県のことなのですか。

(三上林業振興課主査) この団体ではないです。

(吉野英岐委員) 岩手県でもなく、全然別の県の話ですか。

(三上林業振興課主査) 県内ではありますけれど。

(吉野英岐委員) 県内。ちょっと随分重いことがさらっ書いてあったので、本当に人が事故で亡くなっているのだなと思いました。となると、これは一団体さんの事業なのか、それとも森林のさまざまな現場に携わる方にとってみれば団体を越えてでもきちっとこれを、安全対策をやるということでない、亡くなってしまっているということはすごく重いことなのではないかと、そうなるとう事業の趣旨からいって、私は安全対策事業を県でもし組んでいただければ、もし県内で、県の方が関係なかったのかもしれないけれども、県内で起こった事故だということでもしあれば、それはやはり岩手県としてもこういった事故を二度と県内では起こさないというような意味で指導者にきちんと講習を受けて、たくさんの方に来てもらうというようなものではないかと思っ書いていますのですけれども、ちょっと詳しくはわからなかったので、何でこう書かれるのかも含めてちょっと知らなかったです。

(岡田秀二委員長) 実は危険率が物すごい高い職種だというのはもうはっきりしてしまっして、それは掛け金が絶対にほかの業種と違うのです。死亡率も高いというのははっきりしているのです、統計数字を毎回、毎回出していますから。それぐらい危険な作業だということは間違いないです。だから、安易に何でも入ってきてください、やりましょうと、それは大変なことですね。この関係した団体でも事故が全くなかったわけではありませなし、だからそこはそのとおりののですけれども、レベルが違うというか、それはインストラクターだから、まして矛先が違っていると思う。きちっと自分の立ち位置をインストラクター会は整理をし、既存の事業もたくさんやっっているのです。労基署は物すごくうるさいですから、だからそういう中でスキルは磨かれなければいけないし、それが仮にいないのであれば、そこは県とそういう団体が相談すべきであって、それは本当に大切なことですね。

課長さんいかがですか。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) いつ振られるかと思っドキドキしておりました。

先生おっしゃるとおりで、確かにプロの資格を取っということはそういう自覚とか認識、そういう覚悟をとるということだというふうに感じます。実は私もここに書いてある資格の一部1つか2つぐらいあつたような気がするのですけれども、正直言って自己研さんしているかとちょっと反省するところもあるのですけれども、いずれ背景にこの事故というのは非常に痛ましいことでもあります。また、そういった事態を受けてインストラクター会

のほうでこういったことを企画するというのも非常にありがたいお話だというのは前提にあるのですけれども、それとあとはプロ集団という形で、先生おっしゃる内容の意味でのその立ち位置といいますか、姿勢といいますか、そういったところは必要かなと思います。

県民税事業でこういったものに対する安全の普及ということについては、こういった事故が県内ありますので、なかなか研修会までは踏み込まなかったのですけれども、去年は事故発生後に各振興局を通じて注意喚起をするようにということと、あと企画書の中に安全管理のことは細やかに書くようにという指導、指示は出したところです。

今回ご提案いただいたインストラクター会のほうの取り組みというのは若干そういう観点で県外講師をとという、事情はわからないわけではないのですけれども、やっぱりそのところはちょっとあれですので、今回はその他ということで自力で呼んでいただくような形で、それ以外の部分については支援する方向で決着させたいので、皆さんのご意見をちょっとお預かりさせていただきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) 若生さん。

(若生和江委員) 事業の企画書の書き方がばふっと書いてあるので、誰に対して安全講習をするのかというのがぱっと見てよくわからないので、今のやりとりが決着しないのではないかなと思いますので、インストラクターの人たちがインストラクターのために講習会を開くのか、そうではなくて森林にかかわる活動する人みんなに安全に活動してもらうために講習を開くのか、そこをちょっと一回確認していただいて、この件に関しても次回の審査会のときにもう一回話をするというのはいかがでしょうか。

(岡田秀二委員長) 206ページは、一応これ報償費、旅費、自己負担と書いてありますよね。これであればいいんだよね。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 206ページの経費内訳の6万6,100円、その他の備考に記載されておりますので、その経費については自分たちで負担するということの申し出がありますので、それ以外のものについては支援してもいいのではないかと考えておりました。

(土橋盛岡広域振興局林務部主任主査) 済みません、話の途中で恐縮です。私は盛岡振興局の担当者の土橋でございます。

今委員の先生から誰を対象にということだったのですけれども、今回の資料にはついてなかったようなのですが、これは相手は身内のインストラクターというわけではなくて学生さんとかボランティア、あと保護者の方というのが対象、あとは関係する、環境教育に

携わる、今回のソフト事業で環境学習やるというような方々を主に対象として募集をするという趣旨と聞いております。

参考までにお知らせします。

(岡田秀二委員長) それは204にちゃんとね、わかりますよね、それね。だから、そうであればインストラクターが指導すべきであって、それがこの会の役割でしょう。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 結局そのところは、そもそもという話ですよね。ですから、今回のところは内容的にも理解できるので、お話し申し上げたとおりでその他の6万6,100円のところ、いわゆるこの分け方のとおり申請している側でも先生のご指摘はわかって、理解しているというふうに感じるので、その部分を除いた形で、いわゆる経費内訳の部分で対象としてあげられる部分かと思われまので、8万6000円分について対象にしていだけないかなと思います。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(佐藤重昭委員) 216ページの最後のほうに森林づくり県民税の補助対象経費、わかっているのです。だけれども、県民税をより効果的に使えるようご検討いただきたいと書いてあるのです。それで、きっとそこに整合性がないというか、先生がおっしゃるとおり今回は県外の資格を有する講師に依頼と備考に書いているのですけれども、一番最後のほうに、ちょっとここに書いてあるので、やっぱりこれは検討しなければいけないことだったのだろうと理解しておりました。

先ほど若生さんからあったように次にするか、そこはどうか、これ、この文面があったものだから、きっと。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) それでは、説明しているとおり、議論になったということはお預かりさせていただいて、少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的にはプロ集団ですので、そのところは自覚があるなという理解はしていましたので、ただ最低限の支援というのも必要性を感じますので、その部分は今回見てあげるといことで、現在の議論については少しお預かりさせていただければというふうにしていだければなというふうに感じていました。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) きょう申請を認めないと、4月～6月からもう活動がスタートするところ、間に合わなくなってしまうところもあるのであれば、こういう議論が

ありましたということは今後につなげることにして、申請どおりの県内の分に関しての申請してあるとおりのところを認めて、今回みんなで認めましたということにして、この中身についてはこれからの議題に挙げて検討していくということでよいのかと思いました。

(岡田秀二委員長) そのほかのところではいかがですか。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 私の書いたものなので、ちょっと訂正をしたいと思います。17番、盛岡市の効果性のところにチップパーを4日間に24万円使うとあるのですが、それは20番の五日市里山を考える会に対して書いたものです。それから作業面積が明示されるとありがたいと書いたのは、さっきの五日市里山を考える会に、三上さんがおっしゃったとおりに森林整備が重きを置いている部分があるので、面積があったほうがいいのではないかと思っただけです。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 20番の五日市の里山を考える会ということで、事業の趣旨と活動内容が不整合とあるけれども、これは読んでみると非常によく合って、よく検討されて、練られた案だなと、実施内容も含めてそう思います。

それから、経費の精査は必要とあるけれども、こう見てみると非常に細かく積算した数が出ております。精査となればチップパー借用料20万とか、そんな関係ではないかな。あと行事を見てみると、やっぱり初めの団体ではこのぐらいは必要ではないのかなというふうに思いました。

以上。

(岡田秀二委員長) はい。

(吉野英岐委員) 不整合と書いたのは私なのですが、178ページの事業の目的が最初は熊の出没で危ない、被害が出てきているとか、子供たちの安全が危惧されていると書くなら、そういう鳥獣害対策であるとか、熊が入ってこないようなことをやりたいというならまだわかったのですが、まずそうではなくて、山に入れるようにしようというか、里山をもっと整備して、いろんな人が、地元民のみならず観光客にも里山を開放して自然に親しむ機会をつくるというのは、かえって熊に見つかってしまうのではないかと思っただけのことなのです。でも、それが進むことによって、熊がだんだん出てなくなるという深遠な物語なのかもしれないのですけれども、要はまずは里山に最近入る機会がなくなっ

ているというか、整備する力も少し落ちているし、入る人も少なくなって、里山と親しむ機会が減っているというような書き出しだと、やっぱり里山に少し親しめるような整備を地元で進めて、観光客も含めて山や木にもうちょっと関心を持ってもらう、最終的にはそれが鳥獣害の防止につながってくるというようなイメージであればいいのかなと思ったようなことです。最後ちょっと説明をいただきましたけれども、大変地元で深刻な被害が出ているというのもよくわかるので、それが最初に書かれてしまったのではないかなとは思ったのですが、やっぱり里山整備の必要性について書き方があったかなということを申し上げたいと思います。

(岡田秀二委員長) 意見は違っておりませんので、大丈夫だと思います。  
ほかはいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、先ほどのインストラクターはちょっと指導をいただくことにして、それにしても20番から24番まで、この事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。  
それでは、25番目から29番目までご提案ください。

(三上林業振興課主査) それでは、また資料ナンバー2-1でございます。

3ページ、2ページ目でございますが、25番の遠野市でございます、11回目の応募ということで、こちら前の共に学ぶスクールもそうですが、制度立ち上げ以来からの応募ということでございます。木工工作、枝打ち体験、植菌体験などということで児童生徒が対象になりますけれども、延べ108人の参加を見込んでおります。申請額としては100万円ということで、80万円ほどの学習用家具の製作委託に使用するという内容になっております。

次のページにまいりまして、26番でございます。NPO法人里山自然学校はずみの里というところ。環境学習、森林学習会、植菌体験ということで、延べ45名の参加を見込まれております。申請額が約12万円で、主な用途としては需用費、コピー用紙代ですとかになりますけれども、約5万円ほど。

次に、27番でございます。地縁団体奥玉愛林公益会、6回目のご応募でございます。こちらは植樹、森林環境学習、主に中学生を100名程度予定しているそうでございまして、トータルで約150名の参加を見込まれているというところになっております。本年度申請額が

45万円余ということで、主な使途としてはクヌギの苗木代が14万ほどになっております。

次に、28番でございます。金沢生産森林組合でございます。こちら新規の団体になっております。森林教室ですとか、カラマツの苗の植え付け体験ということで、延べ100名の参加を見込まれております。申請額は20万円余で、経費としてはカラマツのコンテナ苗を使用した植えつけになります。約12万円ほどの苗代というようなところでございます。

次に、29番目でございます。宮古市でございますけれども、こちら事業区分が森林学習、県産材利用でございますけれども、枠といたしましては被災地枠というような、県産材利用については被災地枠扱いというような中身になってまいります。森林学習については、8回目の応募になるのですけれども、県産材利用は今回初めての活動となります。森林学習のほうになりますけれども、延べ250名の参加を見込まれておりまして、申請額につきましては97万円余、こちらについて市産材のベンチ製作が今回提案、ご応募内容にございまして、それが約60万円ほどというような中身になってございます。

次に、資料が変わりまして、2-1補になります。25番、遠野市でございます。こちらにつきましては、効果性のところ、委員の皆さんからのご意見のところですが、効果性のところ、組み合わせる工夫というところがございます。

26番目、はずみの里でございます。整合性については、ご案内のとおりでございます。その他につきましては、もうちょっとふやしていただければなというご意見賜っておりますので、こちらについても助言をさせていただきたいと、PR方法等を含めて助言をさせていただければと思っております。

次の27番目、奥玉愛林公益会ですけれども、こちらは主にご意見等ございませんでしたので、このとおりとさせていただきまして、次の28番目、金沢生産森林組合、こちらも新規の団体になりますけれども、傷害保険の確認、今までもご意見いただいておりますとおり、安全対策という観点のご意見だと思っておりますので、あわせて助言させていただきたいと考えております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。宮古のベンチの補助率3分の1が適切、これは何ていうような答えでしょうか。

(三上林業振興課主査) 一般枠ですと、今回たまたまと申しますか、ご説明しました遠野市であれば3分の1でございます。県産材を利用したという活動の分類になりますので、補助率は3分の1なのですけれども、被災地枠でありますと上限いっぱい100万円という制度設計になってございますので、実際に宮古市でありますし、ベンチの設置場所については浄土ヶ浜ということで、震災以前には多くのベンチがあったはずですので、それが被災したということで、県民税を使用して観光地にPRを兼ねたベンチを設置したいという趣旨のご応募ですので、被災地枠として上限いっぱいの100万円ということでご提案でござい

ます。

(岡田秀二委員長) ご質問、ご意見あればいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) はずみの里の15人に関しては私だったのですが、どうしても15人じゃないと無理なのかどうか。要は、森林税を使っているので、PR効果を。すごくいい事業ですし、もうちょっと予算をつけてあげてもいいぐらいの感じなのですが、何か理由があれば教えてください。

(三上林業振興課主査) 委員ご指摘のとおり、素晴らしい活動をされている団体でございますが、結果的にというか、呼びかけはするもののもうちょっと見込んでいただくような形で、最低でも15人で活動するというようなご提案かとは思いますが、やはりご指摘を踏まえまして、もうちょっとPR等を含めて参加人数をふやすような形で進めていただけるようなアドバイスなり、助言をしていきたいと考えております。

申しわけございません。

(岡田秀二委員長) 佐藤さん、いいですか。

(佐藤重昭委員) 了解しました。何か物理的な要因があるのか、これが限界だとか、そういうのがあるのか、もう7回目の採択なので、もう少し多くていいのではないかなと、ただ単純にそう思っただけなのです。

以上です。

(岡田秀二委員長) 大粒来さん。

(大粒来宏美委員) 被災地枠というのが出てきたので、ちょっと1つ提案なのですが、東日本大震災のほうの被災地枠のほうに岩泉町も入っていました。でも、今年の台風被害のほうですね、そちらの被災地枠のほうに入れていただくというようなものを検討するという事はないでしょうか。

(三上林業振興課主査) まず、東日本大震災を受けての被災地枠という制度が設立当初、制度設計ということではありましたが、ご承知のとおり岩泉の被害がございますので、そちらについては県民税でバックアップできるのであれば関係機関と連携を図りながら、お話をいただきながらサポートできる場所はサポートしていきたいとは考えてはございます。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) はずみの里のことですけれども、ナラ枯れについては県南のほうから入ってきているというのは新聞などで分かりますが、このところは先進的な取り組みになるわけですけれども、県として森林関係とか何かでどこか援助するとか指導できるところはないのですか、相談できるとか、ここではなくても県南とか。指導か何か、助言かしてやればいいのかないかなということで質問しました。

(阿部林務担当技監) ナラ枯れ対策という観点でございますが、県のほうではナラ枯れが残念ながら海岸線を、今宮古市まで北上しております。それについては、まず防除事業ということで防除を行っておりますし、あとは非常勤で監視員を任用しておりますので、その方々にまず委任している。そして、あわせて地域ごとに、関係者主体の研修会を開催してございます。研修会を通じてナラ枯れの被害というのはどういうものなのか、そしてそれが被害を受けるとどういふふうになってしまうのか、ナラが枯れてしまうわけですので、そういうことにならないようにするにはどうしたらいいのか、そういったことの普及啓発活動は別途森林病虫害対策という形で、被害のあった地域を中心に行っているところでございます。

(安原昌佑委員) ちょっと知らないからもう一回質問しますが、松くい虫だったらバカミキリムシがいる。ナラ枯れについては、何が原因なのでしょうね。

(阿部林務担当技監) 基本的には同じようにカシノナガキクイムシという5ミリほどの甲虫類というのですか、殻の固い虫が、それがナラの木、弱っている木を見つけて、1匹とか2匹だけでは枯れないのです。100匹とかがなぜかわかりませんが、集中的に過食しまして、穴をあけます。そのカシノナガキクイムシというのはナラ菌という菌がございまして、その菌が木の中に培養されて、いわゆる通水障害というか、要は水が流れなくなってしまって枯れてしまう。カシノナガキクイムシは、県内一円にすんでいるのですが、集中してアタックする、どういう原因なのかはちょっとまだ定かではないのですが、集中してアタックするというそういうことになってしまう。それもどちらかというと老齢な、いわゆる年にとって弱っている木、それを見つけてアタックするというふうな状況でございます。被害がどんどん広がってくると虫の生息密度が高まりますので、そうすると若い木にもアタックするようになってしまうということです。現時点では老齢な弱った木が中心ですので、まず防除を徹底したいということで進めているところです。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

ここの対象のところでの特徴は宮古ですね、やっぱりね。ここでは97万3,000円と書いてあるけれども、申請の改めてきちっと指導して、出てきた100万円満度に認める用意があると。

そのほかなければ25番から29番、これを採択するというところでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。その際に、大粒来さんから出されましたように被災地枠、これについては東日本大震災に加えて今回の岩泉、台風災害、これについても対象にさせていただけるように委員会としての県への申し出ということにしたいと思いますが、受けとめていただけますか。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 委員会の要請を重く受けとめて、対応したいと思います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、いよいよ最後です。30から32番、いずれも森林学習です。お願いいたします。

(三上林業振興課主査) それでは、資料2-1に戻っていただきまして、30番でございます。久慈地方木材青壮年協議会ということで、5回目の応募になっております。木工教室でございます、100人の参加を見込まれておりますし、申請額については27万円余、主な用途としては工作キット、原材料費になりますけれども、15万円ほど見込まれております。

次に、31番でございます。久慈環境緑化まつり実行委員会ということで、イベントでの植菌体験ですとか、木工教室ということで90名ほどの参加を見込まれております。申請額につきましては11万円余、こちらもやはり主な経費としては木工教室の材料として10万円ほど計上されております。

最後でございます、32番でございますが、馬淵川上流域森林・林業活性化センター、5回目のご応募になります。森林環境学習への講師派遣ということで、こちらも児童生徒とか、小学生でしたかね、対象になりますけれども、延べ500人の参加を見込まれております。本年度申請額も前年度同様24万円余ということで報償費、旅費が主な用途となっております。

次に、2-1補の皆様からのご意見の資料になりますけれども、30番の木青壮のところは安全対策をということですので、これは助言をさせていただきたいと思っておりますし、環境緑化まつりについてはご意見ございませんでしたので、そのとおりとさせていただきますし、馬淵川につきましては継続させたいというような応援のご意見もいただいております。

以上3件でございます。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) だんだん疲れてきましたが、最後ですから、元気を出していただいて、皆さんからの意見への対応についても簡単にご紹介をいただいています。質問、ご意見をいただきたいと思います。

はい。

(安原昌佑委員) それでは最後だということで、安全対策でも言いましたけれども、この辺のところを見ていると保険料50円というのはどういうふうな保険なのか、前にも言いましたが、カタログかパンフレットを添付していただいて、こういうところもきちっと審査しておいたほうがいいなという意見です。

(岡田秀二委員長) 何かあれですよ、こういう保険がありますよみたいなのをきちっと示してあげるのがやっぱり親切だよ。できるだけ内容の危険度に応じてきちっと適当な保険というのはこれになりますよぐらいまで示していただけると申請者は一番いいかもしれませぬ。

そのほかいかがですか。

若生委員。

(若生和江委員) カシオペアフォレストスクールは、どの子も森林にかかわる機会ができるという本当に地域を挙げてどこかの時点で必ず森にかかわれるような事業になっているところが本当に素晴らしいなと思いますので、市町村における森にかかわる機会づくりというのは、ここを見習うといいなと思うくらい私は応援したい事業だなと思って、毎年見せていただいています。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 大変いい評価をいただいております。この313ページのプログラム見てもおもしろそうですね。そのほか意見よろしいですか。

いずれにしてももう一度この3件についても精査をし、ご指導いただくところをご指導いただいて、きょう当面3件決めましょう、まず。お認めいただけますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。きょう皆さんからいただいたところで、一番各委員心配しているのはやっぱり安心安全な、こういう内容でやってほしい、何か起きたときのケアまで含めて安全かどうか、ここがやっぱり最も大事だと、関心を持ってもらうのはいいのだけれども、そういうことを一生懸命計画しようと思って、逆に子供たち

なり、県民を傷つけるということがあってはならない、ここは最大限に注意をして欲しいと、これが委員の総意だというふうに思います。その上で、しかしできるだけ広く大きなお金であることは間違いないのですけれども、それをできるだけ多くの人に還元するというか、普及啓発のそういう中身で使っていきたいというその趣旨をも踏まえて、できるだけ経費のところについては申請団体と密な話し合いをしながらご協力もいただき、逆にここはもっと使える、そういう費目ではないですかということも含めてご指導いただければありがたいなど、このように思っています。

それでは、2番目の議題に関連して、はい。

(三上林業振興課主査) 長時間、大変な数の審査いただきました。本当にありがとうございました。

本日審査いただきました企画につきましては、今の話のとおり、委員会でのご意見を団体のほうにしっかりと伝えた上で、確認や精査をして進めさせていただきたいと思っております。なお、今回の事前審査につきましてなのですけれども、委員の皆様方へのご負担という観点もございまして、今回審査からなるべく事前審査に関してですけれども、ご迷惑をおかけしないようにということで事前審査書類の選別などを行ってまいったところではありますけれども、今後ともこれで終わりではなく、なるべくご負担をおかけしないような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご意見、ご要望をお願いしたいと思います。

あと最後でございまして、若干触れたのですが、2次募集を実施したいと考えております。32件、実質今回は31件だったわけなのですけれども、団体数がピークに比べれば減ってきているというところもありますし、今回俎上に、審査の対象にお諮りしませんでした団体が1団体ございまして、そちらをもうちょっと中身を、今回ご提案した1件ともう一件、こちらに今回ご審査いただいていない団体がございまして、最低でも2件は2次募集ということで提案をさせていただいて、次回の評価委員会で提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

(岡田秀二委員長) 2次募集の大体のスケジュールは。

(三上林業振興課主査) 大変失礼しました。年度当初にできればなのですが、年明け早々にも募集をかけまして、大体1カ月ぐらいの募集期間で、次回の評価委員会は多分5月になるとおられますので、そちらに向けて募集期間を1カ月、あと審査期間、今回みたいは何十件ということではないと思っておりますので、審査期間をとって事前に見ていただきたいというような形で、5月にお諮りしたいと考えております。

(岡田秀二委員長) それでは、以上で2番目の議題を終わりました、3番目、その他でございます。用意はありますか。

(高芝林業振興課主任主査) 事務局からはございません。

(岡田秀二委員長) それでは、以上をもちまして本日の評価委員会は閉じたいと思います。ありがとうございました。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 委員の皆様、本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。本当にお疲れさまでございました。

閉会に当たり、阿部林務担当技監のほうから御礼を申し上げたいと思います。

(阿部林務担当技監) 長時間にわたりましてありがとうございます。今回の審査に当たりまして、環境の森では施工地のその後どういうふうに進めていくべきかというふうな方向性についてのお話もございました。私ども本当にあの、ちょっと長くなって恐縮ですけども、県民税は森林環境政策だという位置づけでスタートさせていただきましたけれども、その後、これで整備した後どうしたらいいのか、当然我々は農林水産部の産業振興部でございます。経済林として管理できる場所は管理していただきたい。本来であれば所有者にやっていただきたいのですが、所有者が何らかの事情で管理ができない、そういうふうなものについてはやはりここにある森林組合とか、事業者の方々にかわって経営をしていただくとか、管理をしていただくというふうなことを我々の本務として進めていかなければならないのかなというふうに思っております。もちろん場所がどうしても悪くて何ともならないというところは環境林として維持管理をしていかざるを得ないかなと思いますが、できれば岩手の森林は経済林として、所有者に幾らでも還元できるような森林に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、県民参加のほうでは、やはり何といたっても、委員長からもお話ありましたとおり、安全な活動を第一に考えていただきたいと、これがまず1つでございますし、当然ですが、県民の方々に多く参画していただきたいというふうなことを考えております。参加団体が一時期よりも若干少なくなってきたということもございますが、さらに県民の方々に県民税、良好な森林環境を次の世代に引き継いでいくというふうな目的があって創設したものでございます。この趣旨に合致するような活動を今後とも展開させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様方にはこれからもいろいろとさまざまなお立場からご意見を頂戴できればというふうに思います。本日は本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) ちょっと余計なことを紹介しますが、新聞情報によりますと本日事

務局の前に座っている3人の方がご栄転のようでございます。西島課長さんとは4月以降お会いできない。佐々木総括課長さんともお会いできないようです。久慈課長さんともお会いできないようです。どうぞご活躍ください。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 大変ご丁寧なご紹介ありがとうございます。身に余る光栄でございます。本当にありがとうございました。

それから、次回の評価委員会ですが、改めて担当のほうからご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで今年度6回、平成28年度の6回の全ての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。委員の皆様方には長時間お疲れさまでした。本日は大変ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。